

平成25年第11回教育委員会定例会日程

日 時 平成25年11月25日（月）午後3時00分
場 所 北栄町役場大栄庁舎 第4会議室

1 開 会

2 会議録署名委員の指名

3 行政報告

教育長

教育総務課長

生涯学習課長

4 議 案

議案第51号 北栄町社会教育委員に関する条例の一部を改正する条例
の議会提案に係る意見を求めることについて

5 協議事項

(1) 北栄町行政改革審議会補欠委員の推薦について ······ 資料1

(2) 北栄町学力向上委員会について ······ 当日配布

(3) 町長及び議会教育民生常任委員会委員との意見交換会の開催
について ······ 資料2

6 報 告

・教育委員会制度改革の動向について ······ 資料3

・北栄町政策戦略会議における重点項目について ······ 資料4

・子ども・子育て支援新制度に係る「ニーズ調査」について
····· 当日配布

7 その他の

・次回教育委員会 定例会 12月24日（火）午前9時00分から

8 閉 会

第7回教育連絡会

平成25年11月11日

【確認事項】

- ①体罰を伴わない指導方法の徹底
- ②いじめの解決

1 「保護者と教育委員の意見交換会」について

- ・この会は、継続していく→会の中で、良い意見を学び合っていく
- ・こども園になって変わったこと→PR（アピール）が必要
特徴を記載した入園案内（要検討）、入園式・オープンデー・支援センター
- ・1小学校に1中学校の弊害→メリットをPR（連携によるつなぎ）
- ・小中学校の部では、意図したことに至らなかった
- ・「ノーメディアデー」については、PTAや保護者会で連携をとってみてもらいたい

2 教育現場の多忙化について

- ・何が多忙感なのか、その要因を出してみる
- ・その要因を解消していく
- ・どんな方法で要因を解消するのか
- ・現場のアイディアを出して欲しい
- ・教育委員会として、出来ることはしていき、解消につなげたい
(土日は完全に休む、保護者を活用する、学校と家庭の役割を明確に、ISOに当てはめてみる・・・)

3 期末評価について

- ・総体的に甘い？評価であったか
- ・身近で観察指導されている所・園長、校長なので、評価は尊重する
- ・業務評価については、「頑張っている」という評価は通じない
- ・能力は別として、業務の目標に対して、出来具合を評価する
- ・教職員に関しては、評価の観点に照らして、絶対評価する

4 授業の工夫改善について

- ・少人数だから出来ること
- ・1人ひとりがしっかり観察出来る
- ・授業の基礎はどの教科でも、何時でもキチンと出来る
- ・子ども達1人ひとりの言動を座席表に記録する
- ・その記録（子ども達の考え方）を授業に活かす
- ・授業の中で子ども達の意見をつなぐ
- ・学ぶことが、楽しいことを体験させ、すり込む
- ・子ども達が、自ら考えることを身につけさせる

5 その他

- ・子ども理解（1）「友達関係の変化」

11月行政報告

＝教育総務課＝

1 就学時健康診断の実施について

10月24日、平成26年度大栄小学校に入学する園児を対象に、学校保健安全法に基づく就学時健康診断（5項目：歯科・内科・知的発達・視力・聴力）を実施しました。対象園児は57人（1人欠席）でした。

また、北条小学校においては、11月18日に実施し対象園児65人（1人欠席）でした。

2 第10回定例教育委員会の開催について

10月29日、第10回教育委員会定例会を開催しました。議事は以下のとおりで、2議案は原案どおり承認されました。

協議では、11月上旬に実施する第2回目の、いじめ実態調査について、先月開催した保護者、PTAと教育委員の意見交換会の結果などについて協議をしました。

今後、意見交換の中で出された意見をどう具体化していくか、検討して行くことなどの意見が出されました。

○議事

- ・準要保護児童の認定替えについて
- ・北栄町スポーツ表彰に関する要綱の一部を改正する要綱の制定について

3 奈良県三郷町、給食センター視察について

10月29日、北条小学校特別活動室において、奈良県三郷町の議会議長、議員、町長他15名による北栄町学校給食センターの施設設備に関する視察を受けました。

三郷町では昭和55年建設の給食センターが老朽化しており、今後建設をするにあたり本町のオール電化学校給食施設の視察を行われたものです。

4 計画訪問の実施について

次のとおり、教育委員会による後期の計画訪問を県教委中部教育局及び子育て支援課の協力を得て実施しました。

本年度の学校・園・所運営目標の経過や達成状況などの説明を受けたあと、保育参観及び授業参観を行いました。その後、校長・教頭・教務主任や園長・所長・幼稚部長・保育部長・副所長との懇談を行ないました。

また、計画訪問が午後となりました北条小学校及び大栄中学校では、教職員との意見交換会も併せて行ないました。

- ・10月29日・由良こども園（午前）
- ・10月31日・大谷保育所（午前）

- ・11月 7日・大誠こども園（午前）
- ・11月 12日・北条こども園（午前）・北条小学校（午後）
- ・11月 19日・北条中学校（午前）・大栄中学校（午後）
- ・11月 27日・大栄小学校（午前）予定

5 臨時教育委員会について

11月15日、第3回教育委員会臨時会を開催しました。議事は以下のとおりです。
議案の教育委員長の選挙では、福光純一（大島）教育委員が選任され、委員長職務代理者は河本恒夫（北尾）教育委員が指定されました。任期は1年です。

○議事

- ・北栄町教育委員会委員長の選挙について
- ・北栄町教育委員会委員長職務代理者の指定について

6 北栄町版「事業仕分け」について

11月15日、6事業を対象に事業仕分けが行われました。
千葉雄二コーディネーター他評価者6名により、事業の必要性などについて質疑があり、
必要・不用、民間・行政、国県・町、改善・現行の視点で仕分けされました。
教育総務課では、「外国語青年招致事業」が対象となり、評価は「国県で実施」が1人、「現行どおり」が2人、「改善して継続」が3人となりました。
意見として、事業効果を定量的に図る工夫が必要などがあり、今後アンケート等で状況を把握することも検討することとなりました。

7 園・所・学校等行事について

園・所・学校行事が次のとおり実施（予定）されました。

・文化祭	北条中学校	11月2日・3日
	大栄中学校	11月2日
・生活発表会	由良こども園	11月30日（土）9時～
	北条こども園・大谷保育所	12月7日（土）9時～
	大誠こども園	12月13日（金）9時～
	北条みどり保育園	12月14日（土）9時～
	栄保育所	12月25日（水）9時30分～

【その他特徴的な事項】

※平成25年度課題と目標から

1 児童生徒の学力向上といじめの未然防止・早期発見・解決の取り組み

■北栄町教育力向上事業「自治会等地域での学習活動支援事業」

国坂自治会、大島自治会、下種自治会、西高尾生徒会で取り組みがなされた。

■サマースクール

7月24日から10日間、町内児童を対象に地域の方（教員経験者・大学生）に講師・指導者として関わっていただき夏休みにおける学習習慣の持続や学習意欲の向上及び地域の方とのふれあい目的として実施した。

■全国学力・学習状況調査

8月28日に結果が教育委員会並びに各校へ公表され、各校では学校だより等で保護者へ周知。また、結果を踏まえ教育委員会・学校で分析、今後の方策を検討。

■いじめサミットについて

8月21日～22日の児童交流の結果を持って各校で情報発信するなど取り組んだ。

2 児童生徒が豊かに育ち、学べる学校教育環境づくりの取り組み

■学校運営における教職員等の人的配置の充実

県費負担職員以外の町負担職員の配置・・・・実施

運動部部活外部指導者の配置・・・・・・・実施

■学校施設整備状況

大栄小教室等手洗い場塗装補修（終了）・大栄中・北条中机椅子購入（終了）

大栄中・北条中体育館ライン塗り直し（終了）・北条小・中カーテン等修繕工事（終了）

大栄中ロッカー修繕工事（終了）・大栄中・教室黒板更新工事（終了）

大栄中学校給湯器（11月中旬）

9月補正関係＝北条小学校渡り廊下スリップ防止工事（終了）

　　北条中学校玄関雨漏り工事（終了）

　　北条中学校屋上コンクリート防壁工事（発注済み）

※学校施設定期点検・・・・每月最終金曜日実施

3 就学前保育教育の充実

■保育士・幼稚園教諭の資質向上

- ・保育部保育士、幼稚部教諭園外研修の実施
- ・第4回保育所副所長・子ども園部長研修
- ・町幼研公開保育の実施

4 子育て支援の充実

■特別な支援を必要とする子への対応

発達障害支援：発達障害を持つ子どもの保護者支援策（相談ネットワークなど）の検討などを行うため8月1～2日湖南市への発達支援視察を行い、町のシステムづくりの検討を関係課で検討中。

■子育て支援施策

現行の次世代育成支援対策地域行動計画（スマイルプラン2）から、平成27年度よ

り施行の「子ども子育て支援新制度」に移行するため、9月議会に「北栄町子ども・子育て支援会議条例」を上程、可決された。今後組織の立ち上げ、ニーズ調査、実施計画の策定を行う。

■設備関係

9月補正関係 = 北条こども園園庭芝生暗渠工事（2月施工予定）

由良こども園園庭芝生化工事（〃）

5 安全・安心な学校給食の提供

■学校給食センター調理部門の業者委託について

北栄町学校給食調理業務受託者選定委員会を開催し、参加業者3社でプレゼンテーションを実施し、総合評価で（株）東洋食品に決定。今後、細部の事業委託内容を協議し契約締結、平成26年4月からの運用を予定している。

＝生涯学習課＝

1 あいさつ運動について

10月21日～25日の午前7時30分から8時20分頃までの間、JR由良駅など町内4か所で、あいさつ運動を実施しました。青少年育成北栄町民会議等関係者45人が台風の影響で雨天が続く中、登校する小・中・高校生等に声かけ、あいさつを行いました。あわせてあいさつ通りモデル自治会も地元で取り組みを行いました。

2 芸術鑑賞教室 青少年劇場巡回公演について

以下のとおり実施しました。

小学校	実施公演	公演日	公演演目	鑑賞者数
北条小学校	青少年劇場巡回公演	9月19日	人形劇「くるみ割り人形」 人形劇「手ぶくろをかいに」	452人
大栄小学校	青少年劇場巡回公演	10月4日	児童劇「うそつき大ちゃん」	458人

中学校	実施公演	公演日	公演演目	鑑賞者数
北条中学校	青少年劇場小公演	10月23日	水野与旨久マリンバコンサート	230人
大栄中学校	鳥取県芸術鑑賞教室	9月12日	音楽朗読劇「スーサの白い馬」 馬頭琴コンサート	238人

3 図書館開館20周年記念事業 図書館まつりについて

10月26日、約70の方に参加いただき図書館まつりオープニングセレモニーを行いました。青山剛昌先生にちなんだミステリー文庫の開設、図書館事業に大きく貢献していただいた図書館ボランティア（12人）、読み聞かせボランティアつくしんぼ（7人）への感謝状の贈呈、図書館と同じ年となる方への記念品（誕生日の新聞、誕生年のベストセラー、主な出来事一覧等）のプレゼントなどを実施しました。

源氏物語特別講座（参加78人）、福本和夫を識る講座（23人）、紙芝居・人形劇（25人）など11月3日まで様々なイベントが展開されました。

4 北条歴史民俗資料館企画展について

10月26日から11月24日（日）にかけて、郷土の作家たちと題して増田敬子絵画展（由良宿在住）を開催しています。やわらかな視線で人形や風景などを穏やかに描かれています。

5 拉致問題の早期解決を願う国民のつどい in 米子について

10月28日、米子コンベンションセンター国際会議室で、拉致問題の早期解決を願う国民のつどい in 米子が開催されました。拉致被害者家族連絡会代表 飯塚繁雄氏、松本京子さんの兄孟氏らが、一日も早い解決について訴えられ、静岡県立大学国際関係学部

教授 伊豆見元氏が、現状について詳しく講演されました。北栄町からも人権擁護委員など 10 人が参加しました。

6 第 9 回北栄町美術展について（中央公民館事業）

11 月 3 日から 15 日（金）まで、北条農村環境改善センターで第 9 回北栄町美術展を開催しました。154 点の出展があり、様々な分野の質の高い作品に触れられる機会となりました。初日には美術展賞・奨励賞を受賞された方に対し表彰を行いました。

期間中、811 名の来場者があり、多くの方に鑑賞されました。

7 第 3 回北栄町コーラスフェスティバルについて

11 月 10 日（日）、大栄農村環境改善センターで第 3 回北栄町コーラスフェスティバルを開催しました。北条小学校合唱部、大栄中学校 2 年生など 7 団体が日頃の練習の成果を発表しました。子どもたちの元気な歌声から、伸びやかで透明感のある歌声まで各団体の特徴が生かされた合唱に会場全体が包まれ、約 300 人の来場者が楽しく豊かな時間を過ごしました。

8 第 8 回北栄町駅伝競走大会について

11 月 17 日（日）、北条庁舎スタート、大栄庁舎ゴール、9 区間総距離 15.8km で第 8 回北栄町駅伝競走大会を開催しました。冷たい風が吹く中、選手のみなさんは力走し、タスキをつなぎ、参加 22 チームすべてが完走しました。

結果は、以下のとおりです。

- ・自治会の部 優勝 大谷 2 位 緑ヶ丘団地 3 位 六尾
- ・一般の部 優勝 園芸試験場

9 北栄てくてくウォーキング（第 4 回）－第 1 回ほくえいサザンクロスウォークについて

11 月 17 日（日）、お台場管理事務所出発で本年度最後の北栄てくてくウォーキングを開催しました。第 1 回ほくえいサザンクロスウォークとしてレークサイド大栄までを周回する南北踏破ロングコースと妻波から西園を周回する東西川風コースに分かれ、冬空の下、42 人が元気に完歩しました。なお、この大会は、ウォーキング立県 19 のまちを歩こう事業認定大会でした。

10 由良台場築造 150 年記念事業について

11 月 18 日から平成 26 年 1 月 24 日の期間で、由良台場フォトコンテストの作品を募集しています。

記念事業として、郷土史入門講座、歴史探訪ウォーク、共催事業として道の駅登録 20 周年記念事業を行い、今後、家庭にある台場が写っている写真などを募集し、2 月下旬より、図書館でフォトコンテスト表彰式とともに企画展を実施する予定です。

11 今後の行事について

(1) 北栄町じんけんフェスタ 2013

期日：12月1日（日）

(2) 人権週間

期間：12月4日～10日

【その他特徴的な事項】

・平成25年度「全国中学生人権作文コンテスト」鳥取県大会

奨励賞 大栄中学校 3年 伊藤あかり

議案第51号

北栄町社会教育委員に関する条例の一部を改正する条例の議会提案

に係る意見を求めるについて

北栄町社会教育委員に関する条例の一部を改正する条例を議会に提案したいので、北栄町教育長に対する事務委任規則第2条第5号の規定により、委員会の意見を求める。

平成25年11月25日提出

北栄町教育委員会教育長 岩垣 博士

記

別紙のとおり

北栄町社会教育委員に関する条例の一部を改正する条例

北栄町社会教育委員に関する条例（平成 17 年北栄町条例第 80 号）の一部を次のように改正する。

改正後	改正前
<p>(定数)</p> <p>第 3 条 委員の定数は、12 人以内とし、学校教育及び社会教育の関係者、<u>家庭教育の向上に資する活動を行なう者並びに学識経験のある者</u>のうちから教育委員会が委嘱する。</p>	<p>(定数)</p> <p>第 3 条 委員の定数は、12 人以内とし、学校教育及び社会教育の関係者並びに学識経験者のうちから教育委員会が委嘱する。</p>

附 則

この条例は、平成 26 年 4 月 1 日から施行する。

●北栄町社会教育委員に関する条例の一部改正について

1 改正内容

社会教育委員は、学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者並びに学識経験のある者のうちから委嘱することとする。

2 施行期日

平成26年 4月 1日

3 改正までの経過

地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律（地域主権改革第3次一括法）により社会教育法が一部改正され、平成26年4月1日に施行される。

これに伴い、公民館運営審議会の委員の委嘱の基準を条例で定めるに当たって参酌すべき基準を定める省令（平成23年文部科学省令第42号）が一部改正され、社会教育委員及び公民館運営審議会の委員の委嘱の基準を条例で定めるに当たって参酌すべき基準を定める省令（平成25年文部科学省令第25号）として平成26年4月1日に施行される。

これまで社会教育法で規定されていた社会教育委員の委嘱の基準は、上記の省令を参照して条例で定めることとされたため、社会教育委員に関する条例を一部改正するものである。

4 参考法令

【社会教育法】

第15条 都道府県及び市町村に社会教育委員を置くことができる。

2 社会教育委員は、教育委員会が委嘱する。

第18条 社会教育委員の委嘱の基準、定数及び任期その他社会教育委員に関し必要な事項は、当該地方公共団体の条例で定める。この場合において、社会教育委員の委嘱の基準については、文部科学省令で定める基準を参照するものとする。

【社会教育委員及び公民館運営審議会の委員の委嘱の基準を条例で定めるに当たって参照すべき基準を定める省令】

第1条 社会教育法（昭和二十四年法律第二百七号。以下「法」という。）

第18条の文部科学省令で定める基準は、学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者並びに学識経験のある者の中から委嘱することとする。



議長	主幹	副主幹	司会	監査官
	渡辺			

発 総 第 174 号
平成 25 年 11 月 12 日

北栄町教育委員会
会長 福光 純一 様

北栄町長・松 本 昭 夫



北栄町行政改革審議会補欠委員の推薦について（依頼）

時下、益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、北栄町行政改革審議会委員であります斎尾暁美氏の教育委員任期が 11 月 14 日で満了することに伴い、審議会委員に欠員が生じることとなります。

つきましては、補欠委員を 11 月 29 日（金）までに推薦していただきましょ う お願いします。お忙しいところ恐縮ですが、よろしくお願ひいたします。

記

1. 推薦していただく委員 1 名

2. 任期 委嘱した日から平成 26 年 8 月 19 日

担当 総務課財務室 渡辺

TEL 37-3111 内線 233

FAX 37-5339

E-mail watanabe@e-hokuei.net



(参考)

○北栄町行政改革審議会設置条例

平成17年12月27日条例第147号

(設置)

第1条 北栄町における行財政に関し、その運営の効率化と合理化等について、総合的な検討を進め、積極的に行財政の刷新改善を図るため、北栄町行政改革審議会(以下「審議会」という。)を置く。

(所掌事務)

第2条 審議会は、行財政全般について総合的に調査、審議し、改革事項を町長に提言する。

(組織)

第3条 審議会は、委員10名以内で組織する。

2 委員は、知識経験を有する者のうちから町長が委嘱する。

3 委員の任期は2年とし、補欠委員の任期は前任者の残任期間とする。

4 審議会に専門の事項を調査、審議するため部会を置くことができる。

(会長及び副会長)

第4条 審議会に会長及び副会長各1名を置き、委員のうちから互選する。

2 会長は会務を総理し、審議会を代表する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長事故あるときはその職務を代理する。

(会議)

第5条 審議会は、会長が招集する。

2 審議会は、委員の半数以上が出席しなければ会議を開くことができない。

3 審議会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、会長の決するところによる。

(機密保持)

第6条 委員及び幹事は、審議会に附議された事項の調査、研究により知り得た事項等について機密保持の責務を有する。

(幹事)

第7条 審議会に幹事若干名を置く。

2 幹事は、町職員のうちから町長が任命する。

3 幹事は審議会の所掌事務について、審議会の要請に応じて調査等事務に協力するとともに審議会に出席し、意見を述べることができる。

(事務局)

第8条 審議会の事務局は、総務課とする。

(委任)

第9条 この条例に定めるもののほか、審議会の運営について必要な事項は、町長が定める。

附 則

この条例は、平成18年1月1日から施行する。

●議会教育民生常任委員・教育委員との意見交換会（案）

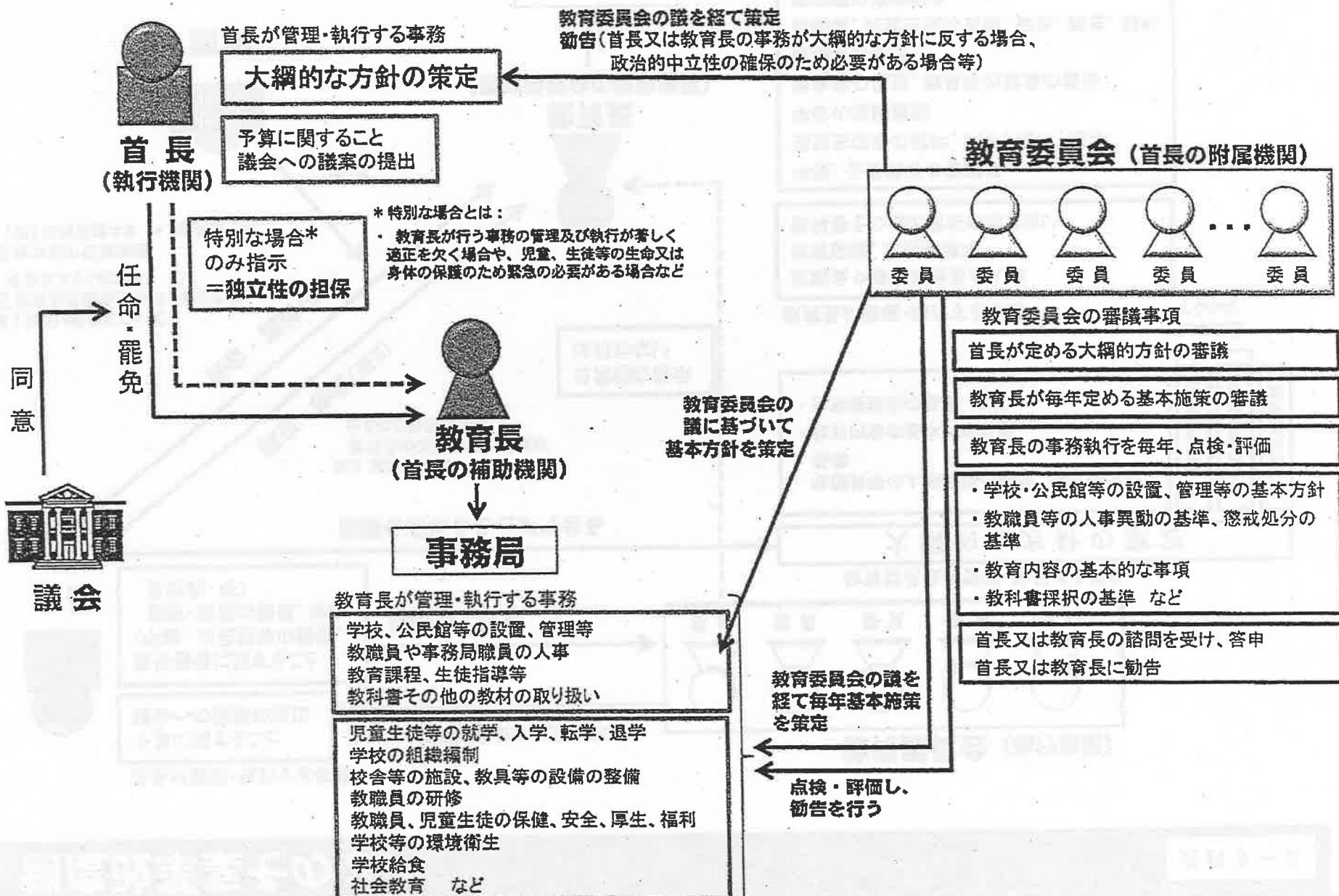
- 1 目的** 議会教育民生常任委員と教育委員が今後の教育行政について建設的・発展的な意見交換を通じて課題等を共有化し、問題意識を持って「北栄町教育」の充実を図る。
- 2 実施時期** 平成26年1月8日（水）又は15日（水）
午後1時30分から1時間30分程度
※ 日程は、なるべく町長との意見交換会と同日とします。
なお、詳細は決定しだい速やかに報告します。
- 3 場所** 役場大栄庁舎 2階 第2・3会議室
- 4 参集範囲** 議会教育民生常任委員
教育委員、教育委員会事務局課長、指導主事
- 5 会の流れ** 会の進行は、教育総務課長が行う。
 (1) あいさつ
 …議会教育民生常任委員長、教育委員長
 (2) 教育委員会からの報告
 …①北栄町の教育ビジョン
 ②平成25年度事務事業
 教育総務課、生涯学習課
 (3) 意見交換
 (テーマ) …①(2)の報告
 ②議会教育民生常任委員会からのテーマ
 ※12月議会中の常任委員会で協議
 ③教育委員会からのテーマ
 (4) その他
- 6 その他** 会の運営では、教育全般への想いを述べ合うが、まず、教育委員会が目指すものや目標達成のために取り組んでいることを各議員によく理解してもらうこと、また、各議員が抱いておられる教育に関する課題や想い・考え方を聴き取り、施策への参考としていく。
 会は時間超過が想定されるが、引き続き「町長との意見交換会」を開催する予定としているため、時間厳守で終了する。

●町長・教育委員との意見交換会（案）

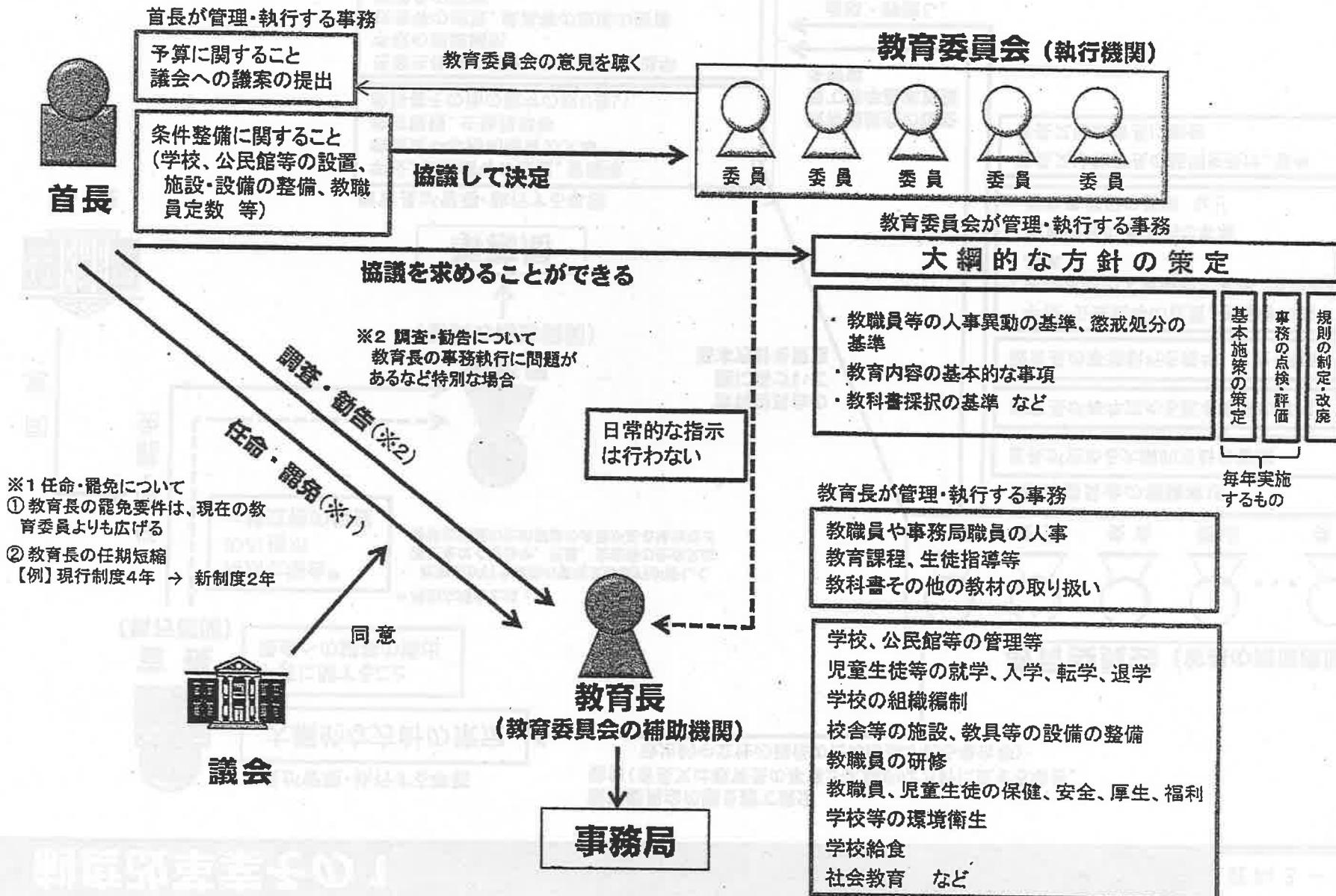
- 1 目的 3期目を迎えた松本町長の「北栄町の教育」へ想いや具体的な方向性などを確認するとともに、意見交換を通じて互いに同じ方向性に向いた今後の「北栄町教育」の充実・発展を目指す。
- 2 実施時期 平成26年1月8日（水）又は15日（水）
午後3時30分から1時間30分程度
※ 日程は、決定しだい速やかに報告します。
※ 意見交換会終了後、懇親会を開催します。
- 3 場所 役場大栄庁舎 2階 第4会議室
- 4 参集範囲 町長、副町長、総務課長
教育委員、教育委員会事務局課長、指導主事
- 5 会の流れ 会の進行は、教育総務課長が行う。
(1) あいさつ
…町長・教育委員長
(2) 松本町長の「北栄町教育」に対する想い・考え方
…3期目を迎え、マニフェスト等に掲げられている「教育」に対する想いなど具体的な方向性を確認。
(3) 意見交換
…①町長の想いやマニフェスト、まちづくりビジョンから「教育」の向かう方向性や具体的な取り組みを探りながら、互いに情報等の共有を図る。(中長期展望)
②喫緊の課題や特色ある取り組みなど平成26年度の具体的な事務事業への意見を探り、実施への参考とする。(短期取組)
(4) その他
- 6 その他 会の運営では、互いに執行する側の立場であることから、教育全般への想いを述べ合い「北栄町教育」の方向性を確認する。また、具体的な事務事業への企画立案・取り組みの参考とする。引き続き会場を変え「懇親会」を開催し更なる意思疎通を行う。

制度改革案その1

資料 3-1



制度改革案その2



第1回政策戦略会議

日 時：平成25年11月18日（月）

課長会終了後～

場 所：中央公民館

1 開 会

2 あいさつ

3 政策戦略会議について

4 協議事項

(1) 重点項目各課の取りまとめ状況について 【資料1】【資料2】

(2) 意見交換

(3) 重点項目、所管課の決定

(4) その他

5 その他の 第2回政策戦略会議

12月10日（火） 13時～ 大栄庁舎第4会議室

6 閉 会

＜政策戦略会議の考え方＞

※担当課としては次のイメージを持っています。

①昨年度も政策戦略会議はあったが、予算編成に当たってまちづくりビジョンの達成など政策重視の姿勢が求められながらも実際に平成25年度当初予算編成に向けて十分機能していたか疑問が残るところ。

②各課長が他課の所掌分野における重要課題や対応策の検討状況、事業化などについて、共通認識を持つことや全庁的に議論する場がなかったのではないか。

③「常設型」とすることで当初予算編成時だけでなく年間を通じた重要課題の対応経過についても共通認識の場が持てるのではないか。

〔年度中間時点（9月）の年間進捗状況、年度末時点の課題達成状況が可能となる。その際、「目標と課題」との整理も必要。〕

④当初予算における重点事業（目玉事業）などの整理にも活用できるのではないか。

⑤重要課題について来年度の事業実施に至らない場合でも、課題の持ち越しや方向性が明確化され、政策方針のブレが起こりにくいのではないか。

⑥できるかぎり負担の少ない有意義な会議運営を目指す。

〔例えば、各課長のスケジュール調整の負担を減らすために定例課長会の後に開催する、また、既存の会議で複数の課にまたがるものを「分科会」として位置付けたり、政策戦略会議を事実上の町長協議の場とするなど、上手に活用してもらいたい。〕

＜年内開催予定の会議の目的＞

（※予算要求作業は並行的に進める。）

○第1回政策戦略会議（想定：11月18日）

▽各課の回答を政策企画課でとりまとめ

▽とりまとめたものを会議の中で全体ながめ ⇒ 今後、会議で取扱う項目を決定。

〔・まちづくりビジョンとの整合性はどうか
・「5つの目標」や所管課に著しい偏りはないか〕

○第2回政策戦略会議（12月上旬を想定）

▽第1回で決定した取扱項目に係る対応策について概略説明

・26年度当初予算要求で向かうもの

（⇒当初予算要求内容がズレていないか最終的に確認する場）

・27年度以降の対応になるもの（今後の展開、解決に向けての課題など）

人と自然が共生し、確かな豊かさを実感するために もっと前へ！

・げんきなまちづくり

- 1 攻めの農業展開による所得向上(産業)
- 2 グリーンツーリズム等の体制づくり(産業)
- 3 耕作放棄地の解消(産業)
- 4 「農業のまち北栄町」(産業)
- 5 就農相談の充実(産業)
- 6 女性農業者の経営参画(農委)
- 7 企業誘致ができる体制整備(産業)
- 8 新規雇用に対する企業助成(産業)
- 9 コナンの活用(企画)

人と自然が共生し、確かな豊かさを実感するために もっと前へ！

・ゆたかなまちづくり

- 1 教育力の向上(教育)
- 2 いじめ・不登校の根絶(教育)
- 3 学力の向上(教育)
- 4 「教育するなら北栄町」の推進(教育)
- 5 人権啓発(生涯)
- 6 あいさつ運動の推進(生涯)
- 7 歴史の継承(生涯)

人と自然が共生し、確かな豊かさを実感するために、もっと前へ！

・えがおのまちづくり

- 1 健診率の向上(健康)
- 2 支え愛ネットワーク拡充(福祉)
- 3 公共施設バリアフリー化(福祉)
- 4 障がい者の自立支援(福祉)
- 5 発達支援体制の拡充(教育)

人と自然が共生し、確かな豊かさを実感するために、もっと前へ！

・やさしいまちづくり

- 1 自治公民館への太陽光発電設備設置(住民)
- 2 防犯灯LED化(総務)
- 3 スマートタウン(企画)
- 4 不法投棄防止・撤去(住民)
- 5 防災計画の見直し
- 6 要援護者の避難計画(福祉)
- 7 町営住宅の計画的な譲渡・廃止・建築(住民)
- 8 公共交通空白地帯の撲滅(企画)

人と自然が共生し、確かな豊かさを実感するために、もっと前へ！

・みんなのまちづくり

- 1 健全な財政運営(総務)
- 2 町有施設の有効活用(総務)
- 3 庁舎統合の推進(総務)

全庁横断的議論の場への提案

◆イベントの集中化と連携

【現状】

イベントが多すぎて、町民には続けざまに参加していただかなくてはいけない。
参加者は同じような顔触れとなり、集客力のあるイベントにつながらない。



【対応】

- ・年1回『町民大会の日』を明確にする。
- ・毎年度のメインテーマを関係課で順番に主催する。
- ・他課はブースへ参加することで連携し、町・町民が一体的に実施するイベントとしていく。

すいか・ながいもマラソンのような大イベントは、専門分野の強みが生かせる業務分担を実施していく。

資料1

○検討開始 ●事業実施

基本目標	基本施策	町長指示		所管課	連携課	取り組み年度			
		取り組み内容	備考			H26	H27	H28	H29
げんきなまちづくり	農業の振興	TPP、FTA、EPA等、市場自由化に負けない攻めの農業を展開し、所得の向上を図る	10年後収入倍増を目指す	産業振興課		●	●	●	●
		農業を主体とした観光農園、農業体験、農家レストラン、グリーンツーリズムの体制を作る	平成26年検討 平成27年農家レストランetc整備	産業振興課		○	●	●	●
		大胆な農業振興地域の見直しを行うとともに、真に必要な農地を確保し耕作放棄地の解消に努める	平成25年農振見直し 平成26年実施	産業振興課		●	●	●	●
		北栄町農業のまちづくり条例のもと、農業振興計画を策定し、「農業のまち北栄町」の基本的な施策を実施する	平成25年度中に計画策定	産業振興課		●	●	●	●
		就農相談を充実し、新規就農者の相談にのる		産業振興課		●	●	●	●
		農業後継者、女性農業者の経営参画の推進	女性農業者の経営参画を充実する	農業委員会	年度未設定				
		農振の大胆な見直しをし、企業誘致ができる体制を整備する		産業振興課		○	●	●	●
		新規雇用に対する企業への助成		産業振興課		●	●	●	●
	観光の振興	コナンを中心とした交流人口の増加を図るとともに、コナンを活用した商品の開発、周辺に飲食物販の創設、経済効果の促進		政策企画課		●	●	●	●
ゆたかなまちづくり	未来をつくる教育の推進	地域・家庭・学校が一体となった教育力の向上		教育総務課	生涯学習課	○	●	●	●
		いじめ・不登校の根絶		教育総務課		●	●	●	●
		学力の向上を図る →全科目、全国平均、県平均を上回る	県一を目指す	教育総務課		●	●	●	●
		「教育するなら北栄町」の推進・実践		教育総務課		●	●	●	●
		大栄文化センターを人権学習の拠点とし、啓発を図る		生涯学習課		○	●	●	●
		あいさつ運動の推進とあいさつ通りモデル自治会の認定数増加	関連 4-2-2-(2) 防犯活動の推進	生涯学習課		●	●	●	●
	文化・芸術の振興	文化財の整備、保護、歴史の継承		生涯学習課		●○	●○	●○	●○
えがおのまちづくり	健康づくりの推進	健診率の向上を図る		健康推進課		○	●	●	
	福祉の充実	支え愛ネットワーク事業の拡充	5年後全自治会で実施	福祉課	総務課	●	●	●	●
		公共施設のバリアフリー化を図る		福祉課	総務課	●	●	●	●
		障がい者の自立に向けて支援をする		福祉課		○	○	○	●
	子育て支援の充実	発達支援体制の拡充を図る		教育総務課		○	●	●	●
		発達支援体制の拡充を図る		教育総務課	福祉課 健康推進課	●	●	●	●
やさしいまちづくり	環境にやさしいまちづくりの推進	自治会公民館への太陽光発電設備の設置	3年を目処	住民生活課		●	●	●	●
		全自治会の防犯灯をLED化、町所有の防犯灯LED化と設置	3年を目処	総務課	住民生活課	●	●	●	●
		スマートタウンへの検討		政策企画課		○	○	○	○
		不法投棄の防止及び撤去に努める		住民生活課		●	●	●	●
	安全なまちづくりの推進	防災計画の見直し整備		総務課			●		●
		要援護者の避難計画作成		総務課		○	●	●	●
		要援護者の避難計画作成		福祉課	総務課	●	●	●	●
		あいさつ通りの増設	2-1-3-(2) 町民活動の支援として実施	生涯学習課		●	●	●	●
	住環境の整備	町営住宅の計画的な譲渡、廃止、及び建築 →由良・向山・中央・六尾北		住民生活課		●	●	●	●
	交通基盤の整備	乗り合いタクシー、デマンド等、交通空白地帯の撲滅		政策企画課		●	●	●	●
ちみづんぐなりのま	行財政運営の効率化	受益と負担、費用対効果を明確にし財政運営に努める		総務課		○	●	●	●
		町有施設の有効活用、処分		総務課		○	●	●	●
		庁舎統合を推進する		総務課		●	●	●	●

げんき 9
ゆたか 7
えがお 5
やさしい 8
みんな 3
計 32項目

総務課 5(1)
政策企画課 3
住民生活課 3
福祉課 4
健康推進課 1(1)

農業委員会 1
産業振興課 7
教育総務課 5
生涯学習課 3(1)
計 32項目

事業名等	結果	仕分け	コメント
4 北条砂丘農業活性化支援事業		① 要	民…情報発信事業において、27年度の民間主体での取り組みとされたい。
	1	②民間等	改…web サイトでの物販が町の仕事であるか疑問。将来的な民営化をすすめられたい。
		③国・県	現…かなり要点を捉えてプランが実行されつつある。
	1	④町継続（改善）	
	4	⑤町継続（現行）	
5 コナンのまちづくり事業		① 要	民…コナン通りの修景整備ができていない。白壁土蔵群との連携、又は新規施設を考えてみては。
	1	②民間等	改…観光・産業との連携を。
		③国・県	改…民間が前に出てくる取り組みとするため、観光協会事務局の自立に向けて検討されたい。
	5	④町継続（改善）	改…民間アイデアの活用を図るため、迷路の運営は直営ではなく観光協会への補助とすべき。
		⑤町継続（現行）	改…アイデアの募集などにより、広がりを見せるような魅力あるイベントを。 改…スポット事業の繰り返しでは賑わいを創出できない。コナン通りがまちづくりの核となるような構想が必要。
6 外国青年招致事業		① 要	国・県…財源は国が負担すべき。異文化を身近に感じる経験は評価。
		②民間等	改…各校への1名配置となるよう増員すべき。
	1	③国・県	改…ALT が活動した結果に対する定量的な評価が必要。
	3	④町継続（改善）	現…幼少期から英語に触れあうことが、身につく一歩につながる。
	2	⑤町継続（現行）	現…外国語教師と ALT とのコミュニケーションの充実を図られたい。

H25 事業仕分け 記入シート

追加資料（教育委員会行政報告）

(平成 25 年 11 月 15 日実施)

事業名等	結果	仕分け	コメント
1 歴史民俗資料館 管理事業		①不要	改…自らが行う前向きな情報発信を。しまっておくのではなく見てもう取り組みを。
		②民間等	改…入館者増加への取り組みを（特別展示期間中だけの休日開館は疑問）
		③国・県	改…HP の充実、PR を（現在開催中の展示の告知が見つけられなかった）
	6	④町継続（改善）	改…収集品選定基準の策定や、選定委員会を設置し収集品の検討を行う等により、収集の公平性を高めるべき。
		⑤町継続（現行）	改…各施設と連携し、広く展示すべき。 改…名称を「北条～」から「北栄～」に変更すべき。
2 地域の自立活性化活動支援交付金事業		①要	改…目的である「自立」の確認のためにも事業終了後のフォロー調査が必要。
		②民間等	改…更なる周知と「助言」が必要。
		③国・県	改…県の制度とあわせて PR してみてはどうか。
	6	④町継続（改善）	改…事業の定着を目指すため、自立を考えた「負担」を求める必要。
		⑤町継続（現行）	改…地域活性化が目的であれば、事業の内容において判断することが必要（1団体3年間の見直し）
3 健康支援事業等 (健康推進員、健康 サポーター、食生活 改善推進員)		①要	改…関係課と連携する組織の確立を。
	1	②民間等	改…3つの組織の1本化は図れないか。
		③国・県	改…健康サポーターを増やす取り組みを。隔年でもよいので養成後のフォロー研修や養成講座を。
	4	④町継続（改善）	改…年度ごとに重点目標を設定し、成果を検証しながら進めてみてはどうか。 民…医療費との関係を広報し、効果を発信すべき。基本的には自己責任である。
	1	⑤町継続（現行）	

基本目標	基本施策	具体的施策	施策の内容	町長指示		主管課 政策企画課	連携課	取組項目	取り組み年度				備考
				取り組み内容	備考				H26	H27	H28	H29	
げんきなまちづくり	交流の推進	交流の推進	1 国際交流活動の促進	台湾大肚区との交流を拡充する →小・中学生の交流、農業交流、文化交流		政策企画課							
			2 国内交流活動の促進	湖南省との交流を拡充する →小・中学生の交流、文化の交流、商工業者の交流etc									
			3 民間取組の支援										
				まんが寺子屋を活用し、青山剛昌ふるさと館入館者・ファン等との交流		政策企画課							
				各課題克服のため、地域間交流を図る		総務課							地域間とは
ゆたかなまちづくり	未来をつくる教育の推進	子どもがすくすくと育つ環境づくり	1 就学前教育の充実・地域で育てる教育の充実	地域・家庭・学校が一体となった教育力の向上		教育総務課	生涯学習課	★	○	●	●	●	
			2 地域文化とのふれあいを深める教育の推進	日本の文化、自然、人を大切にする学習の強化		教育総務課							
			3 保・幼・小・中・高の連携の充実	保、こども園・小・中学校の連携の充実		教育総務課							
			4 学校教育の充実	いじめ・不登校の根絶		教育総務課		★	●	●	●	●	
			5 学校給食の充実										
			6 グローバル社会への対応	グローバル化に対応した外国語力の充実 →英語教育のさらなる充実		教育総務課							
			7 学力及び体力の向上	学力の向上を図る →全科目、全国平均、県平均を上回る	県一を目指す	教育総務課		★	●	●	●	●	
				「教育するなら北栄町」の推進・実践		教育総務課		★	●	●	●	●	
				保、こども園・小・中学校の教育施設の整備を図る →大栄中学校プールの改築 大誠こども園、由良こども園の拡充整備 各施設の維持管理		教育総務課							
				知育・德育・体育のバランスのある向上		教育総務課							
				心・体の健康の促進 (3-1-1(3)) 関連		教育総務課							

基本目標	基本施策	具体的施策	施策の内容	町長指示		主管課	連携課	取組項目	取り組み年度				備考
				取り組み内容	備考				H 2 6	H 2 7	H 2 8	H 2 9	
ゆたかなまちづくり	人権教育の推進	1 啓発や学習方法の充実	人権尊重の基本理念のもと人権啓発・学習の充実を図る			生涯学習課							
			大栄文化センターを人権学習の拠点とし、啓発を図る			生涯学習課	★	○	●	●	●		
		2 就学前・学校における人権教育の推進	就学前・学校における人権保育・教育の推進			生涯学習課							
		3 社会教育における住民主体の人権教育の充実	家庭や地域、職場、各種団体等で人権教育をし差別のない社会をつくる			生涯学習課							
	生涯学習活動の推進	1 生涯学習機会と情報の提供	出前講座の充実			生涯学習課							
			家庭教育の推進			生涯学習課							
			子どもから大人・高齢者まで公民館活動を通して学習機会の拡充			生涯学習課							
			子どもほくえい塾、高齢者シニア教室の充実			生涯学習課							
		2 町民活動の支援	あいさつ運動の推進とあいさつ通りモデル自治会の認定数増加	関連 4-2-2-(2) 防犯活動の推進		生涯学習課	★	●	●	●	●		
		3 図書館の充実	図書の充実と講座の拡充			生涯学習課							
			地域の情報の拠点としての図書館の活用			生涯学習課							
文化・芸術の振興	文化活動の推進	1 地域の伝統文化芸能の伝承	地域の伝統文化芸能の伝承 →水くみ唄、瀬戸獅子舞、由良だんじり、小学生の「黒ばく太鼓」「北条砂丘太鼓」の支援			生涯学習課							
		2 文化・芸術活動の推進	青少年に芸術鑑賞			生涯学習課							
			芸術、文化祭の拡充、団体の育成			生涯学習課							
			民間団体、グループの育成			生涯学習課							
		3 文化資料の保護、活用、啓発	文化財の整備、保護、歴史の継承			生涯学習課	★	●○	●○	●○	●○		
		4 マンガ文化の発信	北栄文芸、マンガ文化の発信			企画・生涯							

基本目標	基本施策	具体的施策	施策の内容	町長指示		主管課	連携課	取組項目	取り組み年度				備考
				取り組み内容	備 考				H 2 6	H 2 7	H 2 8	H 2 9	
ゆたかなまちづくり	スポーツの振興	スポーツの振興	1 スポーツに親しむ機会の提供	スポーツクラブと町、スポーツ各団体との連携強化		生涯学習課							
				スポーツクラブの拡充		生涯学習課							
			2 スポーツ・レクリエーションの生活化	レクリエーションの拡充		生涯学習課							
				健康づくりとしてのスポーツの推進 (3-1-1(1)) 関連		生涯学習課							
			3 スポーツ人口の増加	スポーツ人口の拡大		生涯学習課							
えがおのまちづくり	子育て支援の充実	安心・安全な子育て環境の整備	1 結婚・出産・子育てに安心・喜びが感じられる環境づくり	妊娠から出産、子育てを一貫して支援する体制の構築をする		健康推進課							
			2 すこやかな発育支援	定期健診や相談体制を充実し、安心して子育てができるようにする		健康推進課							
				発達支援体制の拡充を図る		教育総務課		★	○	●	●	●	※健康推進課入力分
				発達支援体制の拡充を図る		教育総務課	福祉課 健康推進課	★	●	●	●	●	※教育総務課入力分
				第3子以降の保育料免除 (3-3-2(1)) 関連		教育総務課							
				「子育てるなら北栄町」の推進・実践		教育総務課							
				1 保育・児童教育サービスの充実	学童保育の充実を図る	教育総務課							
			2 職場の環境づくり	イクメンができるよう職場への啓発を実施		政策企画課							
				3 地域で子育て支援									

平成26年度 学校教育における基本的な施策

北栄町教育委員会

1 北栄町教育ビジョン及び平成26年度重点事業

(今後作成) 別紙のようなもの

2 小中学校における重点項目

(1) 確かな学力づくり [基礎的・基本的な知識・技能の定着]

①校内授業研究会への外部講師招聘 (各校 10万円)

教員の指導力向上を目指す校内授業研究会に外部講師を招聘し、継続的かつ効果的な実践につなげていく。

②学力調査の実施

①の実践の成果と課題を明確にするとともに、義務教育9年間において継続的な指導を実施するために行う。

- 〔・小学校 NRT 1月実施
- ・中学校 NRT 4月実施、CRT 1月実施

③豊かな育ちと学び力アップ会議の実施

子どもの学ぶ力を高め、学力向上につなげていくために、上記の①、②の取り組みを町内4小中学校が連携をしてより効果的に進める。そして、この①、②、③をPDCAサイクルに位置づけて実践していく。

【H25中のスケジュール】

○平成25年11月25日(月)

教育委員会定例会で内容、会議の持ち方等を検討

○平成25年12月5日(木)

教育連絡会で、取り組みについての意見を聴取

【会議の持ち方】

○メンバー 校長1名(町教研 学習指導部担当校長)、教頭1名

各学校 教務主任・研究主任(8名)

事務局(町教委 指導主事)

○開催時期及び内容

第1回(6月)

・本年度の活動計画(各校の研究推進計画の情報交換と本会議の年間計画)

・中学校NRT分析結果共有(町内生徒の課題を把握し、実践につなげる)

第2回(12月)

・各校実践の振り返りと成果の共有(外部講師を招聘した授業研究会を中心とした実践の成果の報告)

・全国学力・学習状況調査の活用状況(分析から実施したことの振り返り)

第3回(3月)

・小のNRT・中のCRTの結果分析(町内児童生徒について前年度までの調査結果と比較しながら、成果・課題を明らかにする)

・今後(次年度)の活動検討(すでに立案されている各校の研究推進計画に今回の分析の結果を活かしていく)

(2) 豊かな人間関係づくり

各学校で実施している「豊かな人間関係づくり」の取り組みを充実させるために、次の2つの調査を実施する。

①ハイパーQUの実施（年2回）

各学級や生徒一人一人の状況の把握に役立てる。

同学年での共同検討を行う。

②いじめに関する実態調査（年2回 無記名調査）

いじめの未然防止や早期発見に役立てる。

成果と課題についてまとめる。

【小中学校における重点項目を実施することによって、得られる効果】

- ・子どもの学力向上にために、日々の授業をよりよいものにすることは必要不可欠なことである。そこで、学校においては、校内で研究推進計画を立て、授業研究会を実施して、授業改善、教員の指導力向上を図っている。この授業研究会に、大学の教授等の外部講師を招聘することで、校内研究推進計画や授業への具体的・系統的な指導助言を得ることができ、授業改善、教員の指導力向上をより効果的に進めることができる。
- ・指導にあたって、子どもの実態を把握することは大切なことである。そこで、子どもの学力を知る手段の一つとして、学力調査を実施する。その結果を分析して、日々の指導に活かすことができるとともに、授業研究会を通して取り組んでいる授業改善の効果を振り返るために活用することができる。
- ・豊かな育ちと学び力アップ会議を実施することで、授業研究会を通して取り組んでいる授業改善、その結果を振り返るための学力調査及び学力調査を活かしたさらなる取り組みを継続的に実施することに役立てることができる。そして、町全体の小中連携、小小連携、中中連携に役立てることができる。
- ・学力向上において、よりよい学習集団を築くことは不可欠なことである。学校において、教育活動全般において、豊かな人間関係づくりを進めるため、子どもの実態を知る手段としてハイパーQUやいじめに関する実態調査することで、より効果的な指導につなげることができる。

小学校 1月実施

〈NRT〉

図書文化

ホーム 教育・心理検査

トップ > 教育・心理検査 > NRT

教育・心理検査 平成26年1月1日より定価改定いたします。
詳細は、お問い合わせください。

「確かな学力」を育てる指導と評価に 小中 学習指導・評価

学習指導要領準拠
NRT Norm Referenced Test
全国標準学力検査NRT／集団基準準拠検査

小学校：辰野千壽・石田恒好・服部 環・筑波大学附属小各科教官 著
中学校：辰野千壽・石田恒好・服部 環・筑波大学附属中各科教官 著

■ 内容・特色

- 相対評価法による検査である。
- 「確かな学力」について、全国基準に照らして客観的に把握する。
- 学習指導要領に準拠し、各教科の「内容」に合わせた領域で構成されている。
- 領域をさらに細分化して、教科書の単元のまとめや内容のまとめでの集計結果や、一問ごとの回答を分析することで、具体的な指導対策に活用できる。
- 教研式知能検査との相關利用によって、アンダーアチーバーやオーバーアチーバーを確認でき、個々に対応する個人内評価としても活用できる。

■ 仕様

小学校

対象	1年／2年／3年／4年／5年／6年
教科	国語／社会／算数／理科(1・2年は国語・算数のみ)
実施時間	各教科40分
採点処理	コンピュータ診断／手採点

中学校 4月実施 <全国学力調査>



教科書・教材

HOME > 評価システム - 全国学力調査

» 全国学力調査

新学習指導要領
準則版

東京書籍の学力調査が新しく生まれ変わります

全国 学力調査 集団準拠評価



東京書籍の「全国学力調査」は、全国で実施した大規模のモニター調査により標準化された「偏差値」に基づき、集団(全国・自治体・学校・クラス)における児童・生徒の「確かな学力」を評価します。

新サービス

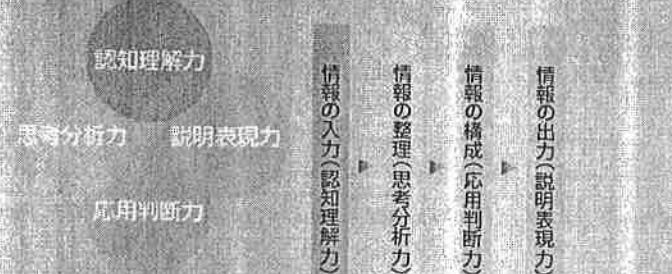
東京書籍の「Web評価支援システム」は、「指導改善/学力向上」をサポートします。

✓ 主な特長

- ① 1単位時間の中で「基礎・基本」と「活用」の力を測定できます。
- ② 「思考力・判断力・表現力」を評価の指標に持つ学力調査です。
- ③ 準則の質問紙調査とのクロス集計ができます。
- ④ webを利用した結果提供システムを用意しています。[プロジェクト]
- ⑤ 小学校4年の社会・理科も対応可能です。

✓ 調査問題の設計、特長

東京書籍の「全国学力調査」では、目標達成評価の指標である「観点」とは別に、評価指標として、
<認知理解力><思考分析力><応用判断力><説明表現力>という4つの能力を設定しています。
これらの能力は、



4つの能力

という知的活動を支える基礎力であり、日本ブームが分類した教育目標の「知識」「理解」「応用」「分析」「統合」「評議」とも対応しています。(「教育目標の分類学」)

中学校 1月実施 <標準学力調査>

東京書籍

会社案内 指定情報 社会貢献活動 お問い合わせ 教科書・教材 検索

教科書・教材 評価システム 一般書籍 東京ネット 東京WEBショップ 東京文庫

HOME > 評価システム > 標準学力調査

標準学力調査

目標標準拠評価

堤田敬一
筑波大学 教授
加藤明
共通教育大学准教授
小森茂吉
山形大学 教授
無藤隆
日向市立大学 教授
野口克海
大阪府立大学 教授

新サービス
指導改善/学力向上をサポートするWeb評価支援システムの
提供を開始しました。

主な特長

①すべての学年・教科で「書かせて」力を測ります。
②「基礎・基本」と「活用」の力を1単位時間で測る事ができます。
③PISAや新学習指導要領など、最新の動向を反映した問題です。
④2種類の調査問題から選択頂けます。(3学期版は部分改訂版のみ)
New ⑤webを利用した結果分析システムを用意しています。(H25年度内見込み H26年度より一般発行)
New ⑥個人経年比較資料を提供します。(H25年度より提供、有料オプション)

調査問題の設計、特長

すべての学年・教科で
「書かせて」力を測ります。

「基礎・基本」と
「活用」の力を
1単位時間で
測ることができます。

最新の動向を
反映した問題です。

考えたこと・考察したことを文章にする
「表現力」を測ることができます。

〈ハイパーQU〉

不登校やいじめの防止、あたたかな人間関係づくりに

hyper-QU hyper-Questionnaire Utilities よりよい学校生活と友達づくりのためのアンケート

・河村茂雄 著

■ 内容・特色

- Q-Uの診断尺度に加え、対人関係を築く際に必要なソーシャルスキル尺度で構成。
- 結果に基づく診断コメントなど、今後の指導指針となる情報が充実。
- 個人票を活用して、児童・生徒一人ひとりに適切な対応を図ることができる。
- コンピュータ診断専用版。

■ 仕様

- ・対象 小学1~3年／小学4~6年／中学1~3年／高校1~3年
- ・実施時間 約20分
- ・採点処理 コンピュータ診断専用

不登校やいじめの防止、あたたかな人間関係づくりに

Q-U Questionnaire-Utilities 楽しい学校生活を送るためのアンケート

・田上不二夫 監修
・河村茂雄 著

■ 内容・特色

- 学校生活意欲と学級満足度の2つの尺度と自由記述アンケートで構成。
- 学級経営のための有効な資料が得られ、学級診断アセスメントとして活用できる。
- いじめや不登校などの問題行動の予防と対策に。

■ 仕様

- ・対象 小学1~3年／小学4~6年／中学1~3年／高校1~3年
- ・実施時間 約15分
- ・採点処理 コンピュータ診断／手採点

子どもから高齢者まで 学びを通して夢を実現する

基本的な考え方

豊かな心と自ら考え行動する力を持ち、

自己実現ができる『人』

平成25年2月8日(未定稿)

めざす人間像(町民像として)

- ・町の自然や歴史、文化、人に愛着と誇りを持つ
- ・命を尊重し、優しさや想いやりなど豊かな心を持つ
- ・生涯を通して、進んで学習し、自己実現を図る
- ・自らの食や健康に気をつけ、体力の増進や精神の高揚を図る

基本的な進め方

豊かな自然と優しい地域の中で、子どもがすくすくと育つ環境づくり

乳幼児が安心して、すくすく育つ家庭や地域

地域での活動や地域人材の活用で、町の自然や歴史、文化、人を学び、町に愛着を持つ子ども

仲よく遊び、学び、他人の気持ちを想いやる心根を持つ子ども

子どもが意欲を持っていきいき学び、基礎・基本を身につける学校教育

町民みんなが、人権を尊重して仲よく暮らす、楽しく学び、夢が実現できる環境づくり

学習やスポーツに積極的に参加し、文化や芸術に親しみ、心身ともに健康で、自らの夢を実現させる人があふれる町

- ・就学前教育の充実と支援のためのシステムづくりに努めるとともに、親と子どもが共に育つ学習機会を充実します。
- ・子どもの人権を尊重し、子どもの安心・安全を保障する取り組みを推進します。

- ・美しい自然の中で、子どもがのびのびと活動したり、地域の中で大人と共に学んだりすることを通して、自然や地域の文化、人の素晴しさに心をめぐらすことができる環境づくりに努め、地域の教育力を高めます。

- ・所・園・小・中の連携のもと、異年齢間の交流や活動を通して、子どもの仲間づくりや育ちを支援し、学校での人権・同和教育を通して子どもが命の大切さを学びます。
- ・家庭や地域の中では、子どもの健全育成を推進する教育力の充実を図り、基本的な生き方を身につけさせることで、一人ひとりの存在を認め合いながら、自立する子どもの育成をめざします。

- ・子どもの目が輝き、笑顔で学習や活動に取り組み、学ぶことの大切さや喜びを味わいながら基礎的・基本的な内容を身につけ、自ら学び・考え・行動する力を育成する学校教育を進めます。

- 「北栄町人権を尊重するまちづくり条例」に基づき、人権・同和教育の取り組みを充実し、町民一人ひとりの基本的人権が尊重され、様々な活動や交流等をする中で人間性や社会性を磨き、幸せに暮らせる環境づくりに努めます。

- ・生涯学習の推進体制を充実し、スポーツクラブや文化活動をする団体等の育成を図り、町民が生涯を通して楽しく学べ、スポーツや文化に親しみができる環境づくりを推進します。また、町民一人ひとりが自らの健康管理をするため、食育や体力づくりを進めます。
- ・自らの夢を実現しようとする人を支援し、町民が嬉々として暮らせる安心・安全な町をめざします。

平成25年度
重点施策

主要事業

就学前保育・教育の充実と保護者の学習機会の提供

地域の素材を活かし、体験活動などを推進し子どもの育ちを支援する取り組み

指導方法の工夫・改善の推進と基礎学力の定着及び自ら学ぶ力の育成

実践に活きる研修の充実とくらしやすい地域づくり

届ける講座の推進と自ら取り組むスポーツ・文化活動

- 【教育総務課】
・子ども園等における保育・教育の充実
・子育て支援センター、放課後児童クラブなどによる支援
・計画訪問による指導助言
- 【生涯学習課 文化・スポーツ推進室】
・子育て学習講座の実施(子ども園・保育所)
- 【図書館】
・ブックスタート事業
・おはなし会の開催(館内)
・出前お話会の実施(子ども園・保育所・福祉施設など)

- 【教育総務課】
・少人数学級の推進・児童生徒学習交流事業(湖南市いじめサミットへの参加)
・保育小中の連携・町学校教育研究協議会・学びと指導の創造事業(北条小中)
・特別支援教育の充実・特別支援教育補佐員の配置
・転入教職員の町内めぐり

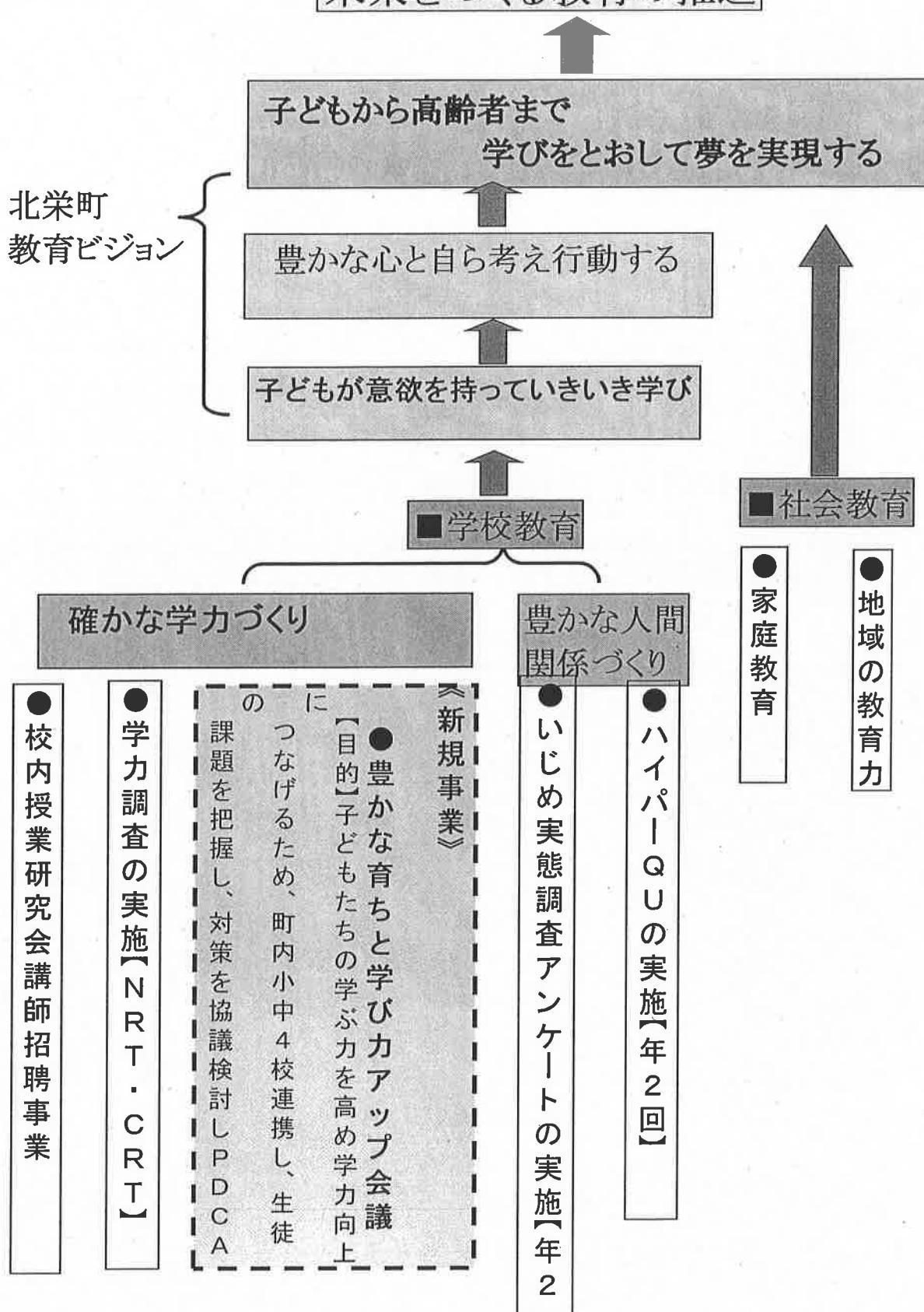
- 【教育総務課】
・少人数学級の推進・児童生徒学習交流事業(湖南市いじめサミットへの参加)
・保育小中の連携・町学校教育研究協議会・学びと指導の創造事業(北条小中)
・特別支援教育の充実・特別支援教育補佐員の配置
・転入教職員の町内めぐり
- 【生涯学習課 文化・スポーツ推進室】
・青少年劇場巡回公演の実施
・アーティスト事業の活動支援・古代体験工房の実施
・町民音楽祭(中小学生の参加)
・中部地区少年少女の集い
・青少年育成北栄町民会議交付金事業(青少年街頭補導の実施・あいさつ運動の推進)
・家庭教育12ヶ月の推進
・630運動の推進
・地域における青少年活動調査(新規)
・子ども会リーダーの育成(新規)
・地区学習会(人権学習)の事業
- 【中央公民館】
・青少年地域活動事業(長期休業中の体験活動)
【中央公民館 大栄分館】
・放課後子ども教室(子どもほくえい塾)の実施

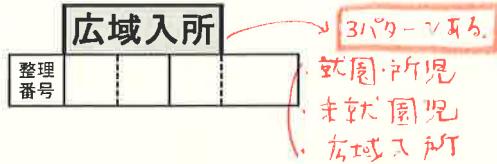
- 【教育総務課】
・子ども園、保育所、学校における人権教育の推進
【生涯学習課 人権教育推進室】
・人権教育講演会等啓発事業の開催(年2回)
・人権の花運動の実施
・人権教育小地域懇談会の開催
・人権教育事業所研修の実施
・人権教育推進指導員、地区推進員等の研修
・隣保館における人権教育の実施

- 【生涯学習課 文化・スポーツ推進室】
・民俗芸能の伝承事業・歴史文化探訪ウォークの開催・町民音楽祭の開催
・歴史民俗資料館企画展示事業・文化財保護対策事業
・巡回展示館の開催
・国史跡良台塙造150年事業(フォトコン・幕末ウォーキング等)新規
・すいか・ながいも健康マラソン大会の実施(第26回記念大会)
・ウォーキングのまち北栄町推進事業
・訪問型ニユースポーツ体験事業(おじやまします!スポーツ推進委員です)
・指定管理者北栄スポーツクラブによる各種スポーツ大会の実施及び施設管理
(町民運動会、町駅伝、元旦マラソン&ウォーキング大会を含む)
・東伯郡民体育大会開催地に伴う取り組み強化(練習環境整備等)新規
・スポーツ県外派遣費の補助
・町スポーツ表彰の実施
・社会教育関係団体活動費補助事業
・社会教育講演会の開催(宝くじ文化講演)
・生涯学習出前講座提供事業

- 【中央公民館】
・公民館講座の充実(民芸実習館活用講座・シニアクラブ・青少年活動事業・成人講座・自治会生涯学習部長研修など)
・北栄文芸の編集発刊・美術展の開催・公民館まつりの開催
・由良川イカダレース大会の実施
・文化団体連絡協議会の活動支援
・指定管理者による大栄分館の管理及び各種事業の実施

- 【図書館】
・図書館開館20周年記念事業(コンサート・講演等)新規
・図書館まつりの開催
・講座の開催(「源氏物語を読む」「福本和夫を識る」など)
・図書館情報システムの活用





就学前児童用

北栄町子ども・子育て支援に関するニーズ調査票

皆様には、日ごろより保育教育行政につきましてご理解とご協力をいただきありがとうございます。

北栄町では、子ども・子育て支援法（平成24年法律第65号）に基づく子ども・子育て支援新制度の下で、保育・教育・子育て支援の充実を図るため、5年間を一期とする「子ども・子育て支援事業計画」を策定し、計画的に事業を実施します。

（平成27年度から実施予定）

本調査は、この計画で確保を図るべき保育・教育・子育て支援の「事業量の見込み」を町が算出するとともに、町民の皆様の子育てに関する実態やご要望、ご意見などを把握するために行うものです。

ご回答いただいた調査内容は、回答者が特定されたり、他の目的に利用したりすることは一切ありません。

つきましては、ご多用のことと存じますが、調査の趣旨をご理解いただき、ご協力くださいますようお願ひいたします。



平成25年12月
北栄町長 松本昭夫

ご記入にあたって

- 調査対象（宛名）のお子さんの保護者の方がお答え下さい。
保護者の方が長期の不在、病気等、何らかの理由により直接記入できない場合は、ご家族の方が、ご記入いただきますようお願ひいたします。
- 調査の結果は、すべて統計的に処理しますので、あなた自身のご意見をありのまま記入してください。
- 記入が終わりましたら、12月20日（金）までに調査対象のお子さんの通う保育所・こども園等に提出してください。
- 未就園のお子さんもしくは北栄町以外の保育所・幼稚園・こども園に通うお子さんのご家庭は、返信用封筒で12月20日（金）までにポストに投函してください。
- ◎この調査についてのお問い合わせは、次のところへお願ひいたします。

北栄町役場 教育総務課 子育て支援室 Tel (0858) 37-5870

就学前児童用

北栄町子ども・子育て支援に 関するニーズ調査票

皆様には、日ごろより保育教育行政につきましてご理解とご協力をいただきありがとうございます。

北栄町では、子ども・子育て支援法（平成24年法律第65号）に基づく子ども・子育て支援新制度の下で、保育・教育・子育て支援の充実を図るため、5年間を一期とする「子ども・子育て支援事業計画」を策定し、計画的に事業を実施します。

（平成27年度から実施予定）

本調査は、この計画で確保を図るべき保育・教育・子育て支援の「事業量の見込み」を町が算出するとともに、町民の皆様の子育てに関する実態やご要望、ご意見などを把握するために行うものです。

ご回答いただいた調査内容は、回答者が特定されたり、他の目的に利用したりすることは一切ありません。

つきましては、ご多用のことと存じますが、調査の趣旨をご理解いただき、ご協力くださいますようお願ひいたします。



平成25年12月
北栄町長 松本昭夫

ご記入にあたって

- 調査対象（宛名）のお子さんの保護者の方がお答え下さい。
保護者の方が長期の不在、病気等、何らかの理由により直接記入できない場合は、ご家族の方が、ご記入いただきますようお願ひいたします。
- 調査の結果は、すべて統計的に処理しますので、あなた自身のご意見をありのまま記入してください。
- 記入が終わりましたら、12月20日（金）までに調査対象のお子さんの通う保育所・こども園等に提出してください。
- 未就園のお子さんもしくは北栄町以外の保育所・幼稚園・こども園に通うお子さんのご家庭は、返信用封筒で12月20日（金）までにポストに投函してください。
- ◎この調査についてのお問い合わせは、次のところへお願ひいたします。

北栄町役場 教育総務課 子育て支援室 Tel (0858) 37-5870

すべての方へ ●調査対象のお子さんとご家族の状況についてお伺いします。

問1 お住まいの地区はどこですか。(1つに○)

1. 北条 2. 大栄

問2 (1) 宛名のお子さんの生年月をご記入ください。

平成 年 月生まれ

(2) 平成25年4月1日現在、調査対象のお子さんは何歳ですか。(1つに○)

1. 0歳 2. 1歳 3. 2歳 4. 3歳 5. 4歳 6. 5歳

問3 調査対象のお子さんを含め、お子さんは何人ですか。(1つに○)

2人以上いらっしゃる場合は、末子の年齢(平成25年4月1日現在)をご記入ください。

1. 1人 2. 2人 3. 3人以上 末子の年齢 歳

問4 この調査票にご回答いただく方はどなたですか。

調査対象のお子さんからみた関係でお答えください。(1つに○)

1. 母親 2. 父親 3. その他()

問5 この調査票にご回答いただいている方の配偶者はいらっしゃいますか。(1つに○)

1. 配偶者がいる 2. 配偶者はいない

問6 調査対象のお子さんの子育て(教育を含む)を主に行っている方はどなたですか。

調査対象のお子さんから見た関係です。(1つに○)

1. 父母ともに 2. 主に母親 3. 主に父親 4. 主に祖父母 5. その他()

すべての方へ ●調査対象の子どもの育ちをめぐる環境についてお伺いします。

問7 調査対象のお子さんの子育て(教育を含む)に日常的に関わっている方はどなた(施設)ですか。

調査対象のお子さんから見た関係です。(複数回答可)

1. 父母ともに 2. 母親 3. 父親 4. 祖父母
5. 幼稚園 6. 保育所 7. 認定こども園 8. その他()

問8 調査対象のお子さんの子育て(教育を含む)に、大きく影響すると思われる環境は何ですか。(複数回答可)

1. 家庭 2. 地域 3. 幼稚園 4. 保育所
5. 認定こども園 6. その他()

問9 日頃、調査対象のお子さんをみてもらえる人はいますか。(○は2つ以内)

- | | |
|------------------------------------|---------|
| 1. 日常的に祖父母等の親族にみてもらえる | ⇒ (1) ▲ |
| 2. 緊急時もしくは用事の際には祖父母等の親族にみてもらえる | ⇒ (1) ▲ |
| 3. 日常的に子どもをみてもらえる友人・知人がいる | ⇒ (2) ▲ |
| 4. 緊急時もしくは用事の際には子どもをみてもらえる友人・知人がいる | ⇒ (2) ▲ |
| 5. いずれもない | |

(1) 祖父母等にみてもらっている状況について、お伺いします。(○は2つ以内)

- | |
|--|
| 1. 祖父母等の身体的・精神的な負担や時間的制約を心配することなく、
安心して子どもをみてもらえる |
| 2. 祖父母等の身体的負担が大きく心配である |
| 3. 祖父母等の時間的制約や精神的な負担が大きく心配である |
| 4. 自分たち親の立場として、負担をかけていることが心苦しい |
| 5. 子どもの教育や発達にとってふさわしい環境であるか、少し不安がある |
| 6. その他 |

(2) 友人や知人にみてもらっている状況について、お伺いします。(○は2つ以内)

- | |
|---|
| 1. 友人や知人の身体的・精神的な負担や時間的制約を心配することなく、
安心して子どもをみてもらえる |
| 2. 友人や知人の身体的負担が大きく心配である |
| 3. 友人や知人の時間的制約や精神的な負担が大きく心配である |
| 4. 自分たち親の立場として、負担をかけていることが心苦しい |
| 5. 子どもの教育や発達にとってふさわしい環境であるか、少し不安がある |
| 6. その他 |

すべての方へ ●調査対象のお子さんの保護者の就労状況についてお伺いします。

現在の就労状況(自営業、家族従業者含む)についてお伺いします。

問10 父親 (1つに○) 【母子家庭の場合は記載不要】

- | |
|--|
| 1. フルタイム(1週5日程度・1日8時間程度の就労)で就労しており、育休・介護休業中ではない⇒(1)へ |
| 2. フルタイム(1週5日程度・1日8時間程度の就労)で就労しているが、育休・介護休業中で
ある⇒(1)へ |
| 3. パート・アルバイト等(「フルタイム」以外の就労)で就労しており、育休・介護休業中ではない⇒(1)と(2)へ |
| 4. パート・アルバイト等(「フルタイム」以外の就労)で就労しているが、育休・介護休業中で
ある⇒(1)と(2)へ |
| 5. 以前は就労していたが、現在は就労していない |
| 6. これまでに就労したことがない |
-] ⇒(3)へ

(1) 「1.~4.」(就労している)に答えた方にうかがいます。1週あたりの「就労日数」、1日当たりの「就労時間(残業時間を含む)」と「家を出る時刻と帰宅時刻」をお答えください。
就労日数や就労時間が、一定でない場合は、もっとも多いパターンについてお答えください。
育休・介護休業中の方は、休業に入る前の状況についてお答えください。時間は、(例)07時30分~18時30分のように24時間制でご記入ください。

1週あたり(就労日数)	<input type="text"/> 日
1日あたり(就労時間)	<input type="text"/> 時
家を出る時刻	<input type="text"/> 時 <input type="text"/> 分
帰宅時刻	<input type="text"/> 時 <input type="text"/> 分

(2) 「3.4.パート・アルバイト等で就労している」と答えた方にお伺いします。フルタイムへの転換希望がありますか。(1つに○)

1. フルタイム(1週5日程度・1日8時間程度の就労)への転換希望があり、実現できる見込みがある
2. フルタイム(1週5日程度・1日8時間程度の就労)への転換希望はあるが、実現できる見込みはない
3. パート・アルバイト等(「フルタイム」以外の就労)の就労を続けることを希望
4. パート・アルバイト等(「フルタイム」以外の就労)をやめて子育てや家事に専念したい

(3) 「5.以前は就労していたが、現在は就労していない」または「6.これまでに就労したことがない」と答えた方に伺います。就労したいという希望はありますか。(1つに○・□内には数字を記入)

1. 子育てや家事などに専念したい(就労の予定はない)
2. 1年より先、一番下の子どもが <input type="text"/> 歳になったころに就労したい
3. すぐにでも、もしくは1年以内に就労したい →希望する就労形態 ア. フルタイム(1週5日程度・1日8時間程度の就労) イ. パートタイム、アルバイト等(「ア」以外)
1週あたり <input type="text"/> 日 1日あたり <input type="text"/> 時間

(4) 就労希望がありながら、現在働いていない最も近い理由は何ですか。(1つに○)

1. 保育所等が利用できれば就労したい
2. 働きながら子育てできる適当な仕事がない
3. 自分の知識・能力にあう仕事がない
4. 家族の考え方(親族の理解が得られない)等就労する環境が整っていない
5. その他()

問11 母親 (1つに○) 【父子家庭の場合は記載不要】

1. フルタイム(1週5日程度・1日8時間程度の就労)で就労しており、育休・介護休業中ではない⇒(1)へ
 2. フルタイム(1週5日程度・1日8時間程度の就労)で就労しているが、育休・介護休業中である⇒(1)へ
 3. パート・アルバイト等(「フルタイム」以外の就労)で就労しており、育休・介護休業中ではない⇒(1)と(2)へ
 4. パート・アルバイト等(「フルタイム」以外の就労)で就労しているが、育休・介護休業中である⇒(1)と(2)へ
 5. 以前は就労していたが、現在は就労していない
 6. これまでに就労したことがない
-] ⇒(3)へ

(1) 「1.~4.」(就労している)に答えた方にうかがいます。1週あたりの「就労日数」、1日あたりの「就労時間(残業時間を含む)」と「家を出る時刻と帰宅時刻」をお答えください。

就労日数や就労時間が、一定でない場合は、もっとも多いパターンについてお答えください。

育休・介護休業中の方は、休業に入る前の状況についてお答えください。時間は、(例)07時30分~18時30分のように24時間制でご記入ください。

1週あたり(就労日数)	<input type="text"/> 日
1日あたり(就労時間)	<input type="text"/> 時 <input type="text"/> 分
家を出る時刻	<input type="text"/> 時 <input type="text"/> 分
帰宅時刻	<input type="text"/> 時 <input type="text"/> 分

(2) 「3.4.パート・アルバイト等で就労している」と答えた方にお伺いします。フルタイムへの転換希望がありますか。(1つに○)

1. フルタイム(1週5日程度・1日8時間程度の就労)への転換希望があり、実現できる見込みがある
2. フルタイム(1週5日程度・1日8時間程度の就労)への転換希望はあるが、実現できる見込みはない
3. パート・アルバイト等(「フルタイム」以外の就労)の就労を続けることを希望
4. パート・アルバイト等(「フルタイム」以外の就労)をやめて子育てや家事に専念したい

(3) 「5.以前は就労していたが、現在は就労していない」または「6.これまでに就労したことがない」と答えた方に伺います。就労したいという希望はありますか。(1つに○・□内には数字を記入)

1. 子育てや家事などに専念したい(就労の予定はない)
 2. 1年より先、一番下の子どもが 歳になったころに就労したい
 3. すぐにでも、もしくは1年内に就労したい
- 希望する就労形態
- ア. フルタイム(1週5日程度・1日8時間程度の就労)
 - イ. パートタイム、アルバイト等(「ア」以外)
- | | |
|-------|---|
| 1週あたり | <input type="text"/> 日 |
| 1日あたり | <input type="text"/> 時 <input type="text"/> 分 |
- ⇒ (4)へ

(4) 就労希望がありながら、現在働いていない最も近い理由は何ですか。(1つに○)

1. 保育所等が利用できれば就労したい
2. 働きながら子育てできる適当な仕事がない
3. 自分の知識・能力にあう仕事がない
4. 家族の考え方(親族の理解が得られない)等就労する環境が整っていない
5. その他()

すべての方へ ●調査対象のお子さんの平日の保育所、幼稚園等の保育サービスの利用状況についてお伺いします。

問12 調査対象のお子さんの現在、平日に保育所や幼稚園等の教育・保育事業を利用されていますか。(1つに○)

- | | |
|------------------|-------------------|
| 1. 利用している ⇒ 問13へ | 2. 利用していない ⇒ 問16へ |
|------------------|-------------------|

問13 利用している方は、平日にどのような教育・保育事業を利用していますか。(複数回答可)

- | |
|---|
| 1. 幼稚園(通常の就園時間の利用)
2. 幼稚園の預かり保育(通常の就園時間を延長して預かる事業のうち定期的な利用のみ)
3. 認可保育所(国の基準に適合し県の認可を受けた施設。北栄町では、大谷保育所・北条みどり保育園・栄保育所)
4. 認定こども園(幼稚園と保育施設の機能を併せ持つ施設。北栄町では、北条こども園・大誠こども園・由良こども園)
5. 事業所内保育施設(企業が従業員用に運営する施設。北栄町ではなし。)
6. その他の保育施設(届出保育施設、北栄町ではなし)
7. ファミリー・サポート・センター(地域住民が子どもを預かる事業。会員登録が必要です。)
8. 居宅訪問型保育(ベビーシッター)
9. 家庭的保育(保育ママ:保育者の家庭等で子どもを預かるサービス。)
10. 自治体の認証・認定保育施設(認可保育所ではないが、自治体が認証・認定した施設。北栄町にはありません。)
11. その他() |
|---|

(1) 平日にどのくらい利用していますか。また希望としてどのくらい利用したいですか。

1週あたり何日、1日あたり何時間かを記入ください。時間は、必ず(例)07時30分～18時30分のように24時間制でご記入ください。

	現在	希望
1週あたり	□□日	□□日
1日あたり	□□時間	□□時間
	(□□ 時 □□ 分) ↓ (□□ 時 □□ 分)	(□□ 時 □□ 分) ↓ (□□ 時 □□ 分)

問14 現在、利用している教育・保育事業の実施場所についてうかがいます。(1つに○)

- | | |
|--------|----------|
| 1. 北栄町 | 2. 他の市町村 |
|--------|----------|

問15 平日に利用されている理由は何ですか。(複数回答可)

- | |
|--|
| 1. 子どもの教育や発達のため
2. 子育てをしている方が現在就労している
3. 子育てをしている方が就労予定がある／求職中である
4. 子育てをしている方が家族・親族などを介護している
5. 子育てをしている方が病気や障害がある
6. 子育てをしている方が学生である
7. その他() |
|--|

問16 教育・保育事業を利用していない主な理由は何ですか。(1つに○・□内には数字を記入)

1. (子どもの母親か父親が就労していないなどの理由で)利用する必要がない
2. 子どもの祖父母や親戚の人がみている
3. 近所の人や父母の友人・知人がみている
4. 利用したいが、保育所等の事業に空きがない
5. 利用したいが、経済的な理由で事業を利用できない
6. 利用したいが、延長、夜間等の時間帯の条件が合わない
7. 利用したいが、場所の条件が合わない
8. 利用したいが、サービスの内容に納得できる事業がない
9. 子どもがまだ小さいため □歳くらいになつたら利用しようと考えている
10. その他()

問17 調査対象のお子さんに関して、現在、利用している、利用していないにかかわらず、平日に利用したいと思う教育・保育事業はどれですか。(1つに○)事業の利用には、一定の利用者負担が発生します。

1. 幼稚園(通常の就園時間の利用)
2. 幼稚園の預かり保育(通常の就園時間を延長して預かる事業のうち定期的な利用のみ)
3. 認可保育所(国の基準に適合し県の認可を受けた施設。北栄町では、大谷保育所・北条みどり保育園・栄保育所)
4. 認定こども園(幼稚園と保育施設の機能を併せ持つ施設。北栄町では、北条こども園・大誠こども園・由良こども園)
5. 事業所内保育施設(企業が従業員用に運営する施設。北栄町ではなし。)
6. その他の保育施設(届出保育施設、北栄町ではなし。)
7. ファミリーサポートセンター(地域住民が子どもを預かる事業。会員登録が必要です。)
8. 居宅訪問型保育(ベビーシッター)
9. 家庭的保育(保育ママ:保育者の家庭等で子どもを預かるサービス。)
10. 自治体の認証・認定保育施設(認可保育所ではないが、自治体が認証・認定した施設。北栄町にはありません。)
11. その他()

(1) 利用したい教育・保育事業の実施場所についてうかがいます。(1つに○)

- | | |
|--------|----------|
| 1. 北栄町 | 2. 他の市町村 |
|--------|----------|

問18 平日の教育・保育の事業を選ぶ際に、重視することは何ですか。(複数回答可)

1. 場所的な通いやすさ(自宅に近いこと)
2. 場所的な通いやすさ(職場に近いこと)
3. 安全や衛生面が優れていること
4. 保育者等の人員体制や専門性・人柄
5. 教育・保育の方針や内容
6. 園舎・園庭などの施設や設備
7. 保育料・月謝などの費用負担額
8. 幼児教育を受けられること
9. きょうだいや友人が通っていること
10. 通園バスなどによる送迎があること
11. 0歳児から保育を行っていること
12. 利用できる曜日や時間
13. その他()

すべての方へ ●調査対象のお子さんの土・休日・長期休暇の保育等についてお伺いします。

調査対象のお子さんに関して、現在、利用している、利用していないにかかわらずお答えください。

問19 調査対象のお子さんについて、土曜日と日曜日・祝日や長期休暇中に、保育所や幼稚園等の教育保育の事業の利用希望はありますか(一時的な利用は除きます)。

希望がある場合は、利用したい時間帯を、(例)07時30分～18時30分のように24時間制でご記入ください。

(1) 土曜日

(1)-1 ご希望の時間帯をご記入ください。

- 1. 利用する必要はない
- 2. ほぼ毎週利用したい
- 3. 月に1～2回は利用したい

⇒
⇒

(□	□	時	□	□	分)
			↓				
(□	□	時	□	□	分)

(2) 日曜日・祝日

(2)-1 ご希望の時間帯をご記入ください。

- 1. 利用する必要はない
- 2. ほぼ毎週利用したい
- 3. 月に1～2回は利用したい

⇒
⇒

(□	□	時	□	□	分)
			↓				
(□	□	時	□	□	分)

(3) (1)と(2)で「3.月に1～2回は利用したい」に○をつけた方にうかがいます。毎週ではなく、たまに利用したい理由は何ですか。(複数回答可)

- 1. 月に数回仕事が入るため
- 2. 平日に済ませられない用事をまとめて済ませるため
- 3. 親族の介護や手伝いが必要なため
- 4. 息抜きのため
- 5. その他()

問20 「幼稚園」を利用されている方にうかがいます。

調査対象のお子さんについて、夏休み・冬休みなど長期の休暇期間中の利用を希望しますか。

希望がある場合は、利用したい時間帯を、(例)07時～18時のように24時間制でご記入ください。

事業の利用には、一定の利用者負担が発生します。

(1) 長期休暇期間中

(2) ご希望の時間帯をご記入ください。

- 1. 利用する必要はない
- 2. 休みの期間中、ほぼ毎日利用したい
- 3. 休みの期間中、週に数日利用したい

⇒
⇒

(□	□	時	□	□	分)
			↓				
(□	□	時	□	□	分)

(2) 「3.休みの期間中、週に数日利用したい」と答えた方にうかがいます。毎週ではなく、たまに利用したい理由は何ですか。(複数回答可○)

- 1. 月に数回仕事が入るため
- 2. 平日に済ませられない用事をまとめて済ませるため
- 3. 親族の介護や手伝いが必要なため
- 4. 息抜きのため
- 5. その他()

一部の方へ（保育所や幼稚園等を利用する方のみ）

●調査対象のお子さんが病気のときの対応についてお伺いします。

問21 平日に保育所や幼稚園等を利用していると答えた方で、この1年間に、調査対象のお子さんが病気やケガで休まなければならなかったことはありますか。（1つに○）

1. あつた ⇒ 問22へ

2. なかつた ⇒ 問26へ

問22 休ませた時の主な対処方法とそれぞれの日数をお答えください。（○は3つ以内）

1年間の対処法	日 数	
1. 父親が仕事を休んだ	□	日 ⇒ 問23へ
2. 母親が仕事を休んだ	□	日 ⇒ 問23へ
3. (同居者を含む)親族・知人にみてもらった	□	日
4. 就労していない保護者が自宅でみた	□	日
5. 病児保育「きらきら園」・病後児保育「すくすく園」を利用した	□	日
6. ベビーシッターを利用した	□	日
7. 仕方なく子連れで仕事をした(出勤・在宅とも)	□	日
8. 仕方なく子どもだけ留守番させた	□	日
9. その他()	□	日 ⇒ 問24へ

問23 問22で「1.2仕事を休んだ」と答えた方で、その際、「できれば病児・病後児のための保育施設等を利用したい」と思われましたか。1年間の希望利用日数についてもお答えください。

なお、病児・病後児保育室の利用には、利用料がかかり、利用前にかかりつけ医の受診が必要となります。

1. できれば病児・病後児保育施設等を利用したい ⇒ □ 日 ⇒ (1)へ
2. 利用したいとは思わない ⇒ (2)へ

(1) 「1. できれば病児・病後児保育施設等を利用したい」と答えた方にうかがいます。上記の目的で子どもを預ける場合、下記のいずれの事業形態が望ましいと思われますか。（複数回答可）

1. 幼稚園・保育所等に併設した施設で子どもを保育する事業
2. 総合病院、小児科に併設した施設で子どもを保育する事業
3. 地域住民等が子育て家庭等の身近な場所で保育する事業（例：ファミリー・サポート・センター等）
4. その他()

(2) 「2. 利用したいと思わない」と答えた方にうかがいます。そう思われる理由について（複数回答可）

1. 病児・病後児を他人に看てもらうのは不安
2. 地域の事業の質に不安がある
3. 事業の利便性（立地や利用可能時間日数など）がよくない
4. 利用料がかかる・高い
5. 利用料がわからない
6. 親が仕事を休んで対応する
7. その他()

問24 問22で「3.」から「9.」のいずれかに答えた方にうかがいます。

その際、「できれば父母のいずれかが仕事を休んで看たい」と思われましたか。問22の「3」から「9」の日数のうち仕事休んで看たかった日数についても数字でご記入ください。

- (1). 休んで看ることは非常に難しいけれど、できれば仕事を休んで看たい
⇒ (2) ⇨

⇒ 日

(2)「2. 休んで看ることは非常に難しい」と答えた方にうかがいます。(すべてに○)

1. 子どもの看護を理由に休みがとれない
2. 自営業なので休めない
3. 休暇日数が足りないので休めない
4. その他()

すべての方へ ●調査対象のお子さんの一時預かりや宿泊を伴う一時預かりのことについてお伺いします。

問25 調査対象のお子さんについて、この1年間に、通常の保育や病気のため以外に、私用(買物、会合、美容院など)や親の通院や不定期の就労等の目的で、不定期利用している事業はありますか。

すべてに○をつけ、1年間の利用日数(およそ)も□内に数字でご記入ください。(半日程度についても1日としてカウントしてください)

利用している事業・日数(年間)

1. 一時預かり(私用など理由を問わずに保育所などで一時的に子どもを保育する事業)
 日
2. 幼稚園の預かり保育(通常の就園時間を延長して預かる事業のうち不定期に利用する場合のみ)
 日
3. ファミリー・サポート・センター (地域住民が子どもを預かる事業)
 日 ⇒問27へ
4. 夜間養護等事業:トワイライトステイ(児童養護施設等で休日・夜間、子どもを保護する事業)
 日
5. ベビーシッター
 6. その他()
 日
 7. 利用していない
⇒問26へ

問26 「7. 利用していない」と回答した方にうかがいます。利用していない理由は何ですか。(複数回答可)

1. 特に利用する必要がない
2. 利用したい事業が地域にない
3. 地域の事業の質に不安がある
4. 地域の事業の利便性(立地や利用可能時間・日数など)がよくない
5. 利用料がかかる・高い
6. 利用料がわからない
7. 自分が事業の対象者になるのかどうかわからない
8. 事業の利用方法(手続き等)がわからない
9. その他()

問27 調査対象のお子さんについて、私用、親の通院、不定期の就労等の目的で、年間何日くらい事業を利用する必要があると思いますか。

利用希望の有無について当てはまる番号・記号すべてに○をつけ、必要な日数をご記入ください。なお事業の利用にあたっては、一定の利用料がかかります。

1. 利用したい	⇒ (1) ^	
ア. 私用〔買物、子ども(兄弟姉妹を含む)や親の習い事等〕、リフレッシュ	[]	日
イ. 冠婚葬祭、学校行事、子ども(兄弟姉妹を含む)や親の病気 等	[]	日
ウ. 不定期の就労	[]	日
エ. その他()	[]	日
2. 利用する必要はない	⇒問28へ	

(1)「1.利用したい」に○をつけた方にうかがいます。

お子さんを預ける場合、下記のいずれの事業形態が望ましいと思われますか。(複数回答可)

- 1. 大規模施設で子どもを保育する事業(例:幼稚園・保育所等)
- 2. 小規模施設で子どもを保育する事業(例:地域子育て支援拠点等)
- 3. 地域住民等が子育て家庭等の近くの場所で保育する事業(例:ファミリー・サポート・センター等)
- 4. その他()

問28 調査対象のお子さんについて、この1年間に、保護者の用事(冠婚葬祭、保護者・家族の病気等)により、調査対象のお子さんを泊りがけで家族以外にみてもらわなければならないことはありましたか。

(預け先が見つからなかった場合も含みます)

利用希望の有無について当てはまる番号・記号すべてに○をつけ、必要な日数をご記入ください。
なお事業の利用にあたっては、一定の利用料がかかります。

1年間の対処方法	日数
1. あつた	泊 ⇒ (1) ^
ア. (同居者を含む)親族・知人にみてもらった	[]
イ. 短期入所生活援助事業(ショートステイ)を利用した (児童養護施設等で一定期間、子どもを保護する事業)	[]
ウ. イ以外の保育事業(認可外保育施設、ベビーシッター等)を利用した	[]
エ. 仕方なく子どもを同行させた	[]
オ. 仕方なく子どもだけで留守番をさせた	[]
カ. その他()	[]
2. なかつた	[]

(1)「1.あつた ア.(同居者を含む)親族・知人にみてもらった」と答えた方にうかがいます。
その場合の困難度はどの程度でしたか。(1つに○)

- 1. 非常に困難
- 2. どちらかというと困難
- 3. 特に困難でもない

すべての方へ ●地域の子育て支援事業の利用状況についておうかがいします。

親子が集まって過ごしたり、相談をしたり、情報提供を受けたりする子育て支援センター等についてお答えください。

問29 調査対象のお子さんは、現在、地域子育て支援センターを利用していますか。

利用されているものに○をつけてください。また、おおよその利用回数(頻度)をご記入ください。

1. 地域子育て支援拠点事業(親子が集まって過ごしたり、相談する場)

【北条子育て支援センター・大誠子育て支援センター・由良子育て支援センター】

1週間あたり 回 もしくは 1か月あたり 回

2. 類似の事業(図書館の赤ちゃん向けおはなし会・児童館など) 具体名:)

1週間あたり 回 もしくは 1か月あたり 回

3. 利用していない

⇒問30へ

問30 問29のような地域子育て支援拠点事業について、今は利用していないが、できれば今後利用したい、あるいは、利用日数を増やしたいと思いますか？あてはまる番号に1つに○をつけて、おおよその利用回数(頻度)をご記入ください。

1. 利用していないが、今後利用したい。

1週間あたり 回 もしくは 1か月あたり 回

2. すでに利用しているが、今後利用日数を増やしたい

1週間あたり更に 回 もしくは 1か月あたり更に 回

3. 新たに利用したり、利用日数を増やしたいとは思わない。

問31 下記の①～⑥の事業で知っているもの、これまで利用したことがあるもの、今後、利用したいと思うものをお答えください。事業ごとに、(1)～(3)のそれぞれについてお答えください。(それぞれ1つずつ○)

事業の種類	(1) 知っていますか		(2) 利用したことありますか		(3) 今後利用したいですか	
	はい	いいえ	はい	いいえ	はい	いいえ
①育児相談(子育て支援センター)	1	2	1	2	1	2
②家庭教育に関する学級・講座(子育て学習講座)	1	2	1	2	1	2
③保育所やこども園のオープンディ	1	2	1	2	1	2
④児童館	1	2	1	2	1	2
⑤ファミリー・サポート・センター	1	2	1	2	1	2
⑥とつとり子育て応援ガイドブック(母子健康手帳と一緒に渡しています。)	1	2	1	2	1	2

一部の方へ ●来年度就学予定の児童を持つ保護者の方にお伺いします。

(それ以外の方は問34へ)

問32 調査対象のお子さんが、小学生になつたら放課後(平日の小学校修了後)の時間をどのような場所で過ごさせたいと思いますか。

あてはまる番号すべてに○をつけ、それぞれどのくらい利用したいか記入ください。

	低学年(1~3年生)			高学年(4~6年生)		
	週	日くらい	週	日くらい	週	日くらい
1 自宅						
2 祖父母宅や友人・知人宅	週	日くらい	週	日くらい		
3 習い事(スポーツクラブ、ピアノ、学習塾等)	週	日くらい	週	日くらい		
4 児童館	週	日くらい	週	日くらい		
5 放課後児童クラブ〔学童保育〕※1	週	日くらい	週	日くらい		
(大栄こども学級・北条なかよし学級) ⇒問33へ 利用したい時間帯を、(例)下校時から18時30分のように24時間制でご記入ください。				下校時から		
				時	分	時
6 ファミリー・サポート・センター	月	日くらい	月	日くらい		
放課後子ども教室※2	週	日くらい	週	日くらい		
7 (子どもほくえい塾)	週	日くらい	週	日くらい		
8 その他(公民館、公園など)	週	日くらい	週	日くらい		

※1 「放課後児童クラブ」…学童保育などと呼ばれています。保護者が就労等により昼間家庭にいない場合などに、指導員の下、子どもの生活の場を提供するものです。各小学校校区に設置されています。一定の利用料がかかります。

※2「放課後子ども教室」…地域の方々の協力を得て、放課後や週末に小学校や公民館で学習・スポーツ・文化芸術活動などを体験する取組です。保護者の就労の有無に関わらず、すべての小学生が利用できます。

問33● 「放課後児童クラブ〔学童保育〕」と答えた方に伺います

調査対象のお子さんについて、土曜日と日曜日・祝日や夏休み、冬休み等の長期休暇期間の利用希望はありますか。利用したい時間帯を、07時30分～18時30分のように24時間制でご記入ください。

(1) 土曜日

1. 低学年(1~3年生)の間は利用したい	利用したい時間帯	
2. 1~6年生の間は利用したい	時	分から
↓		
3. 利用する必要はない	時	分まで

(2) 日曜日・祝日

1. 低学年(1~3年生)の間は利用したい	利用したい時間帯	
2. 1~6年生の間は利用したい	時	分から
↓		
3. 利用する必要はない	時	分まで

(3) 夏休み、冬休み等の長期休暇期間

1. 低学年(1~3年生)の間は利用したい	利用したい時間帯	
2. 1~6年生の間は利用したい	時	分から
↓		
3. 利用する必要はない	時	分まで

すべての方へ ●保護者のお勤め先の育児休業制度についてお伺いします。

問34 調査対象者のお子さんについて、母親または父親が育児休業制度を取得されましたか。

	(1)母親(いずれかに○)	(1)父親(いずれかに○)
1. 働いていなかった	1	1
2. 取得した(取得中である)	2	2
3. 取得していない 理由を下から選んで番号を記入。(いくつでも)	3 [] ↑	3 [] ↑

⇒問35へ

●「3. 取得していない」を選んだ理由は何ですか(上に数字を記入してください)

1. 職場に育児休業を取りにくい雰囲気があった
2. 仕事が忙しかった
3. (産休後に)仕事に早く復帰したかった
4. 仕事に戻るのが難しそうだった
5. 昇給・昇格などが遅れそうだった
6. 収入減となり、経済的に苦しくなる
7. 保育所(園)などに預けることができた
8. 配偶者が育児休業制度を利用した
9. 配偶者が無職、祖父母等の親族にみてももらえるなど、制度を利用する必要がなかった
10. 子育てに専念するため退職した
11. 家事その他に専念するため退職した
12. 職場に育児休業の制度がなかった(就業規則に定めがなかった)
13. 有期雇用のため育児休業の取得要件を満たさなかった
14. 育児休業を取得できることを知らなかった
15. 産前産後の休暇(産前6週間、産後8週間)を機に退職した
16. その他()

問35 育児休業取得後、職場に復帰しましたか。(1つに○)

	(1)母親	(2)父親	
1. 育児休業取得後、職場に復帰した	1	1	⇒問36~39へ
2. 現在も育児休業中である	2	2	⇒問41へ
3. 育児休業中に離職した	3	3	

問36 「1. 育児休業取得後、職場に復帰した」と回答した方にうかがいます。

育児休業から職場に復帰したのは、年度初めの保育所等入所に合わせたタイミングでしたか。あるいはそれ以外でしたか。(1つに○)

	(1)母親	(2)父親
1. 年度初めの入所に合わせたタイミングだった	1	1
2. それ以外だった	2	2

問37 育児休業からは、「実際」にお子さんが何歳何ヶ月のときに職場復帰しましたか。

また、お勤め先の育児休業の制度の期間内で、何歳何ヶ月のときまで取りたかったですか。

	(1)母親	(2)父親
1. 実際の取得期間	□歳 □か月	□歳 □か月
2. 希望	□歳 □か月	□歳 □か月

問38 実際の復帰と希望が異なった方にうかがいます。

希望の時期に職場復帰しなかった理由についてうかがいます。

(1)「希望」より早く復帰した方(複数回答可)

	(1)母親	(2)父親
1. 希望する保育所に入るため	1	1
2. 配偶者や家族の希望があったため	2	2
3. 経済的な理由で早く復帰する必要があった	3	3
4. 人事異動や業務の節目の時期に合わせるため	4	4
5. その他()	5	5

(2)「希望」より遅く復帰した方(複数回答可)

	(1)母親	(2)父親
1. 希望する保育所に入れなかつたため	1	1
2. 自分や子どもなどの体調が思わしくなかつたため	2	2
3. 配偶者や家族の希望があつたため	3	3
4. 職場の受け入れ態勢が整つていなかつたため	4	4
5. 子どもをみてくれる人がいなかつたため	5	5
6. その他()	6	6

問39 育児休業からの職場復帰時には、短時間勤務制度を利用しましたか。(1つに○)

* 短時間勤務…育児のために勤務時間を短縮する制度

	(1)母親	(2)父親	
1. 短時間勤務制度を利用した	1	1	
2. 短時間勤務制度を利用しなかつた	2	2	⇒問40へ

問40 「2.短時間勤務制度を利用しなかった」と回答した方にうかがいます。

短時間勤務制度を利用しなかった理由は何ですか。(複数回答可)

	(1)母親	(2)父親
1. 職場に短時間勤務制度を取りにくい雰囲気があった	1	1
2. 仕事が忙しかった	2	2
3. 短時間勤務にすると給与が減額され、経済的に苦しくなる	3	3
4. 短時間勤務にすると保育所の入所申請の優先順位が下がる	4	4
5. 配偶者が育児休業制度や短時間勤務制度を利用した	5	5
6. 配偶者が無職、祖父母等の親族にみてももらえるなど、制度を利用する必要がなかった	6	6
7. 子育てに専念するため退職した	7	7
8. 家事その他に専念するため退職した		
9. 職場に短時間勤務制度がなかった(就業規則に定めがなかった)	8	8
10. 短時間勤務制度を利用できることを知らなかった	9	9
11. その他()	10	10

問41 問35「2.現在も育児休業中である」と回答した方にうかがいます。

調査対象のお子さんが1歳になったときに必ず預けられる事業があれば、1歳になるまで育児休業を取得しますか。

または、預けられる事業があっても1歳になる前に復帰しますか。(1つに○)

	(1)母親	(2)父親
1. 1歳になるまで育児休業を取得したい	1	1
2. 1歳になる前に復帰したい	2	2

すべての方へ ●子育てに対して感じていることについてお伺いします。

問42 子育てに関して、日常悩んでいること、または気になることはどのようなことですか。

(○は5つ以内)

1. 病気や発育・発達に関すること
2. 食事や栄養に関するこ
3. 育児の方法がよくわからないこと
4. 子どもとの接し方に自信が持てないこと
5. 子どもとの時間を十分とれないこと
6. 話し相手や相談相手がないこと
7. 仕事や自分のやりたいことが十分できないこと
8. 子どもの教育に関すること
9. 友だち付合い(いじめ等を含む)に関するこ
10. 不登校などの問題について
11. 子育てに関しての配偶者・パートナーの協力が少ないと
12. 配偶者・パートナーと子育てに関して意見が合わないこと
13. 自分の子育てについて、親族・近隣の人・職場などまわりの見る目が気になること
14. 配偶者・パートナー以外に子育てを手伝ってくれる人がいないこと
15. 子どもを叱りすぎているような気がすること
16. 子育てのストレスがたまって、子どもに手を上げたり、世話をしなかつたりしてしまうこと
17. 地域の子育て支援サービスの内容や利用・申込み方法がよくわからないこと
18. ゲームやインターネット、携帯電話等の使い方について
19. その他()
20. 特ない

問43 お子さんの子育て(教育を含む)をする上で、気軽に相談できる人はありますか。(1つに○)

1. いる ⇒ **問44へ**

2. いない ⇒ **問45へ**

問44 お子さんの子育て(教育を含む)に関して、気軽に相談できる先は、誰ですか。(○は5つ以内)

- | | |
|----------------------|----------------------|
| 1.配偶者・パートナー | 11.子育て支援センターの指導員・相談員 |
| 2.その他の親族(親、きょうだいなど) | 12.民生・児童委員、主任児童委員 |
| 3.近隣の人 | 13.電話相談員 |
| 4.知人、友人 | 14.その他() |
| 5.職場の人 | |
| 6.保育所、こども園、学校の保護者の仲間 | |
| 7.子育てサークルの仲間 | |
| 8.保育所、こども園の先生 | |
| 9.学校の先生、スクールカウンセラー | |
| 10.医師・保健師・看護師・栄養士など | |

問45 子育て(教育を含む)をする上で、周囲(身近な人、行政など)からどのようなサポートがあればよいとお考えでしょうか。ご自由にお書きください。

問46 北栄町に対して、どのような子育て支援の充実を図ってほしいと思いますか。(○は3つ以内)

- | |
|---|
| 1.子育て支援センターや児童館など、親子が安心して集まれる身近な場、イベントの機会がほしい |
| 2.子連れでも出かけやすく楽しめる場所を増やしてほしい |
| 3.子育てに困ったときに相談したり情報が得られる場を作ってほしい |
| 4.保育所・こども園の施設や環境を整えてほしい |
| 5.保育所やこども園にかかる費用負担を軽減してほしい |
| 6.専業主婦など誰でも気軽に利用できるNPO等による保育サービスがほしい |
| 7.いつでも子どもが医療機関に受診できる体制を整備してほしい |
| 8.多子世帯の優先入居や広い部屋の割り当てなど、住宅面の配慮がほしい |
| 9.子育てについて学べる機会を作ってほしい |
| 10.その他() |

問47 北栄町の子育て支援等について感じていることがありましたらご自由にお書きください。

（記入用紙）

調査にご協力いただきありがとうございました。



小学校児童用

北栄町子ども・子育て支援に 関するニーズ調査票

皆様には、日ごろより保育教育行政につきましてご理解とご協力をいただきありがとうございます。

北栄町では、子ども・子育て支援法（平成24年法律第65号）に基づく子ども・子育て支援新制度の下で、保育・教育・子育て支援の充実を図るため、5年間を一期とする「子ども・子育て支援事業計画」を策定し、計画的に事業を実施します。
(平成27年度から実施予定)

本調査は、この計画で確保を図るべき保育・教育・子育て支援の「事業量の見込み」を町が算出するとともに、町民の皆様の子育てに関する実態やご要望、ご意見などを把握するために行うものです。

調査の実施にあたっては、小学校児童の方から無作為に抽出させていただきました。ご回答いただいた調査内容は、回答者が特定されたり、他の目的に利用したりすることは一切ありません。

つきましては、ご多用のことと存じますが、調査の趣旨をご理解いただき、ご協力くださいますようお願ひいたします。

平成25年12月

北栄町長 松本 昭夫

ご記入にあたって

○調査対象（宛名）のお子さんの保護者の方がお答え下さい。

保護者の方が長期の不在、病気等、何らかの理由により直接記入できない場合は、ご家族の方がご記入いただきますようお願ひいたします。

○調査の結果は、すべて統計的に処理しますので、あなた自身のご意見をありのまま記入してください。

○記入が終わりましたら、12月20日（金）までに調査対象のお子さんの通う小学校に提出して下さい。

◎この調査についてのお問い合わせは、次のところへお願いします。
北栄町役場 教育総務課 子育て支援室 Tel (0858) 37-5870



すべての方へ ●調査対象のお子さんとご家族の状況についてお伺いします。

問1 お住まいの地区はどちらですか。(1つに○)

1. 北条 2. 大栄

問2 (1)調査対象のお子さんの生年月をご記入ください。

平成 年 月生まれ

(2) 調査対象のお子さんの学年は。(1つに○)

1. 1年生 2. 2年生 3. 3年生 4. 4年生 5. 5年生 6. 6年生

問3 (1) 調査対象のお子さんを含め、お子さんは何人ですか。(1つに○)

1. 1人 2. 2人 3. 3人以上

(2)お子さんが2人以上いらっしゃる場合は、末子の生年月をご記入ください。

平成 年 月生まれ

問4 この調査票にご回答いただく方はどなたですか。

調査対象のお子さんからみた関係でお答えください。(1つに○)

1. 母親 2. 父親 3. その他()

問5 この調査票にご回答いただいている方の配偶者はいらっしゃいますか。(1つに○)

1. 配偶者がいる 2. 配偶者はいない

問6 調査対象のお子さんの子育て(教育を含む)を主にしている方はどなたですか。

調査対象のお子さんから見た関係です。(1つに○)

1. 父母ともに 2. 主に母親 3. 主に父親 4. 主に祖父母 5. その他()

問7 日頃、主にお子さんをみてもらえる人はいますか。(○は2つ以内)

- | | |
|------------------------------------|-------|
| 1. 日常的に祖父母等の親族にみてもらえる | ⇒ 問8へ |
| 2. 緊急時もしくは用事の際には祖父母等の親族にみてもらえる | ⇒ 問8へ |
| 3. 日常的に子どもをみてもらえる友人・知人がいる | ⇒ 問9へ |
| 4. 緊急時もしくは用事の際には子どもをみてもらえる友人・知人がいる | ⇒ 問9へ |
| 5. いずれもない | |

問8 祖父母等にみてもらっている状況について、お伺いします。(○は2つ以内)

1. 祖父母等の身体的・精神的な負担や時間的制約を心配することなく、安心して子どもをみてもらえる
2. 祖父母等の身体的負担が大きく心配である
3. 祖父母等の時間的制約や精神的な負担が大きく心配である
4. 自分たち親の立場として、負担をかけていることが心苦しい
5. 子どもの教育や発達にとってふさわしい環境であるか、少し不安がある
6. その他

問9 友人や知人にみてもらっている状況について、お伺いします。(○は2つ以内)

1. 友人や知人の身体的・精神的な負担や時間的制約を心配することなく、安心して子どもをみてもらえる
2. 友人や知人の身体的負担が大きく心配である
3. 友人や知人の時間的制約や精神的な負担が大きく心配である
4. 自分たち親の立場として、負担をかけていることが心苦しい
5. 子どもの教育や発達にとってふさわしい環境であるか、少し不安がある
6. その他

すべての方へ ●調査対象のお子さんの保護者の就労状況についてお伺いします。

現在の就労状況(自営業、家族従業者含む)についてお伺いします。

問10 父親 (1つに○) 【母子家庭の場合は記載不要】

1. フルタイム(1週5日程度・1日8時間程度の就労)で就労しており、育休・介護休業中ではない⇒(1)へ
2. フルタイム(1週5日程度・1日8時間程度の就労)で就労しているが、育休・介護休業中である⇒(1)へ
3. パート・アルバイト等(「フルタイム」以外の就労)で就労しており、育休・介護休業中ではない⇒(1)と(2)へ
4. パート・アルバイト等(「フルタイム」以外の就労)で就労しているが、育休・介護休業中である⇒(1)と(2)へ
5. 以前は就労していたが、現在は就労していない ⇒(3)へ
6. これまでに就労したことがない

(1) 「1.~4.」(就労している)に答えた方にうかがいます。1週あたりの「就労日数」、1日当たりの「就労時間(残業時間を含む)」と「家を出る時刻と帰宅時刻」をお答えください。

就労日数や就労時間が、一定でない場合は、もっとも多いパターンについてお答えください。育休・介護休業中の方は、休業に入る前の状況についてお答えください。時間は、(例)07時30分~18時30分のように24時間制でご記入ください。

1週あたり(就労日数) 日

1日あたり(就労時間) 時 分

家を出る時刻 時 分

帰宅時刻 時 分

(2) 「3.4パート・アルバイト等で就労している」と答えた方にお伺いします。フルタイムへの転換希望がありますか。(1つに○)

1. フルタイム(1週5日程度・1日8時間程度の就労)への転換希望があり、実現できる見込みがある
2. フルタイム(1週5日程度・1日8時間程度の就労)への転換希望はあるが、実現できる見込みはない
3. パート・アルバイト等(「フルタイム」以外の就労)の就労を続けることを希望
4. パート・アルバイト等(「フルタイム」以外の就労)をやめて子育てや家事に専念したい

(3) 「5.以前は就労していたが、現在は就労していない」または「6.これまでに就労したことがない」と答えた方に伺います。就労したいという希望はありますか。(1つに○・□内には数字を記入)

1. 子育てや家事などに専念したい(就労の予定はない)
2. 1年より先、一番下の子どもが □□歳になったころに就労したい
3. すぐにでも、もしくは1年以内に就労したい ⇒ (4)へ
→希望する就労形態 ア. フルタイム(1週5日程度・1日8時間程度の就労)
イ. パートタイム、アルバイト等(「ア」以外)
1週あたり □□日 1日あたり □□時間

(4) 就労希望がありながら、現在働いていない最も近い理由は何ですか。(1つに○)

1. 放課後児童クラブなどのサービスが利用できれば就労したい
2. 働きながら子育てできる適当な仕事がない
3. 自分の知識・能力にあう仕事がない
4. 家族の考え方(親族の理解が得られない)等就労する環境が整っていない
5. その他()

問11 母親 (1つに○) 【父子家庭の場合は記載不要】

1. フルタイム(1週5日程度・1日8時間程度の就労)で就労しており、育休・介護休業中ではない⇒(1)へ
2. フルタイム(1週5日程度・1日8時間程度の就労)で就労しているが、育休・介護休業中である⇒(1)へ
3. パート・アルバイト等(「フルタイム」以外の就労)で就労しており、育休・介護休業中ではない⇒(1)と(2)へ
4. パート・アルバイト等(「フルタイム」以外の就労)で就労しているが、育休・介護休業中である⇒(1)と(2)へ
5. 以前は就労していたが、現在は就労していない] ⇒(3)へ
6. これまでに就労したことがない]

(1) 「1.~4.(就労している)に答えた方にうかがいます。1週あたりの「就労日数」、1日あたりの「就労時間(残業時間を含む)」と「家を出る時刻と帰宅時刻」をお答えください。

就労日数や就労時間が、一定でない場合は、もっとも多いパターンについてお答えください。育休・介護休業中の方は、休業に入る前の状況についてお答えください。時間は、(例)07時30分~18時30分のように24時間制でご記入ください。

1週あたり(就労日数)	□□	日
1日あたり(就労時間)	□□	時間
家を出る時刻	□□	時 □□ 分
帰宅時刻	□□	時 □□ 分

(2) 「3.4パート・アルバイト等で就労している」と答えた方にお伺いします。フルタイムへの転換希望がありますか。(1つに○)

1. フルタイム(1週5日程度・1日8時間程度の就労)への転換希望があり、実現できる見込みがある
2. フルタイム(1週5日程度・1日8時間程度の就労)への転換希望はあるが、実現できる見込みはない
3. パート・アルバイト等(「フルタイム」以外の就労)の就労を続けることを希望
4. パート・アルバイト等(「フルタイム」以外の就労)をやめて子育てや家事に専念したい

(3) 「5.以前は就労していたが、現在は就労していない」または「6.これまでに就労したことがない」と答えた方に伺います。就労したいという希望はありますか。(1つに○・□内には数字を記入)

1. 子育てや家事などに専念したい(就労の予定はない)
2. 1年より先、一番下の子どもが 歳になったころに就労したい
⇒ (4) ▲
3. すぐにでも、もしくは1年以内に就労したい
→希望する就労形態
 - ア. フルタイム(1週5日程度・1日8時間程度の就労)
 - イ. パートタイム、アルバイト等(「ア」以外)

1週あたり 日

1日あたり 時間

(4) 就労希望がありながら、現在働いていない最も近い理由は何ですか。(1つに○)

1. 放課後児童クラブなどのサービスが利用できれば就労したい
2. 働きながら子育てできる適当な仕事がない
3. 自分の知識・能力にあう仕事がない
4. 家族の考え方(親族の理解が得られない)等就労する環境が整っていない
5. その他()

すべての方へ ●調査対象のお子さんの放課後の過ごし方についてお伺いします。

問12 平日の放課後の日常的なお子さんの過ごし方で一番多いものについてお答えください。((1)～(4)についてそれぞれ該当する番号1つに○)

過ごし方	学校にいる	放課後児童クラブで過ごす	保護者や祖父母等の家族・親族（大人）と過ごす	ベビーシッターなどと過ごす	家で兄弟姉妹と子どもだけで過ごす	友だちの家にいる	家でひとりで過ごす	公園などで友だちと遊んでいる	公民館・児童館などの公共施設にいる	学習塾や習いごとに行っている	その他（）
(1) 14時～16時はどのように過ごしていますか。	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11 12
(2) 16時～18時はどのように過ごしていますか。	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11 12
(3) 18時～20時はどのように過ごしていますか。	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11 12
(4) 20時以降はどのように過ごしていますか。	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11 12

問13 (1)調査対象のお子さんについて、現在、放課後児童クラブを利用していますか。(1つに○)

- | | |
|------------|-------|
| 1. 利用している | ⇒問14へ |
| 2. 利用していない | ⇒問19へ |

一部の方へ ●現在、放課後児童クラブを利用している方にお伺いします。

問14 放課後児童クラブを利用している主な理由をお答えください。(1つに○)

お子さんの子育て(教育を含む)を主にしている方が

1. 現在就労している
2. 就労する予定がある／求職中である
3. 家族・親族などを介護しなければならない
4. 病気や障がいを持っている
5. 学生である／就学したい
6. その他()

問15 (1)平日、調査対象のお子さんは、放課後児童クラブを何日くらい利用していますか。(1つに○)

1. 週4日以上利用している
2. 週1～3日利用している
3. 平日は利用していない

(2)利用している時間帯とご希望の時間帯(24時間制)を記入してください。

利用している時間帯

□	□	時	□	□	分から
□	□	時	□	□	分まで

希望する時間帯

□	□	時	□	□	分から
□	□	時	□	□	分まで

問16 (1)土曜日、調査対象のお子さんは、放課後児童クラブをどのくらい利用していますか。(1つに○)

1. ほぼ毎週利用している
2. 月1～2回利用している
3. 利用していない

(2)利用している時間帯とご希望の時間帯(24時間制)を記入してください。

利用している時間帯

[時]	[分]	から
[時]	[分]	まで

希望する時間帯

[時]	[分]	から
[時]	[分]	まで

問17 (1)長期休暇中、調査対象のお子さんは、放課後児童クラブを何日くらい利用していますか。(1つに○)

- 1. 週4日以上利用している
- 2. 週1~3日利用している
- 3. 利用していない

(2)利用している時間帯とご希望の時間帯(24時間制)を記入してください。

利用している時間帯

[時]	[分]	から
[時]	[分]	まで

希望する時間帯

[時]	[分]	から
[時]	[分]	まで

問18 調査対象のお子さんについてお伺いします。小学4年生以降の放課後の過ごし方について、どのようなことを望みますか。(○は2つ以内)

- 1. 放課後児童クラブを利用したい(利用したかった)
1. 4年生まで 2. 5年生まで 3. 6年生まで
- 2. スポーツ活動や習い事などをさせたい
- 3. 自宅で過ごす
- 4. その他()

一部の方へ ●現在、放課後児童クラブを利用していない方にお伺いします。

問19 放課後児童クラブを利用していない理由はなんですか。(複数回答可)

お子さんの子育て(教育を含む)を主にしている方が

1. 現在就労していないから
2. 就労しているが、放課後児童クラブを知らなかったから
3. 就労しているが、近くに放課後児童クラブがないから
4. 就労しているが、放課後児童クラブに空きがないから
5. 就労しているが、放課後児童クラブの開所時間が短いから
6. 就労しているが、利用料がかかるから
7. 就労しているが、子どもは放課後、スポーツ活動や習い事などをしているから
8. 就労しているが、放課後の短時間ならば、子どもだけでも大丈夫だと思うから
9. 就労しているが、家族・親戚等がみているから
10. 就労しているが、近くにいる友人・知人がみているから
11. その他()

問20 (1)平日、調査対象のお子さんについて、放課後児童クラブを利用したいですか。(1つに○)

1. 週4日以上利用したい
2. 週1~3日利用したい
3. 利用希望はない

(2)ご希望の時間帯(24時間制)を記入してください。

□□ 時 □□ 分から

□□ 時 □□ 分まで

問21 (1)土曜日、調査対象のお子さんについて、放課後児童クラブを利用したいですか。(1つに○)

1. ほぼ毎週利用したい
2. 月1~2回利用したい
3. 利用希望はない

(2)ご希望の時間帯(24時間制)を記入してください。

□□ 時 □□ 分から

□□ 時 □□ 分まで

問22 (1) 日曜日、祝日、調査対象のお子さんについて、放課後児童クラブを利用したいですか。(1つに○)

- 1. ほぼ毎週利用したい
- 2. 月1~2回利用したい
- 3. 利用希望はない

(2) ご希望の時間帯(24時間制)を記入してください。

□	□	時	□	□	分から
□	□	時	□	□	分まで

問23 (1) 長期休暇中、調査対象のお子さんについて、放課後児童クラブを利用したいですか。(1つに○)

- 1. 週4日以上利用したい
- 2. 週1~3日利用したい
- 3. 利用希望はない

(2) ご希望の時間帯(24時間制)を記入してください。

□	□	時	□	□	分から
□	□	時	□	□	分まで

問24 調査対象のお子さんについてお伺いします。小学4年生以降の放課後の過ごし方について、どのようなことを望みますか。(○は2つ以内)

- 1. 放課後児童クラブを利用したい(利用したかった)
 - 1. 4年生まで 2. 5年生まで 3. 6年生まで
- 2. スポーツ活動や習い事などをさせたい
- 3. 自宅で過ごす
- 4. その他()

すべての方へ ●子育て全般のことについてお伺いします。

問25 下記の①～③の事業で知っているものや、これまでに利用したことがあるもの、今後、利用したいと思うものをお答えください。事業ごとに、(1)～(3)のそれぞれについてお答えください。(それぞれ1つずつ○)

事業の種類	(1) 知っていますか		(2) 利用したことがありますか		(3) 今後利用したいですか	
	はい	いいえ	はい	いいえ	はい	いいえ
①家庭教育に関する学級・講座(子育て学習講座)	1	2	1	2	1	2
②児童館	1	2	1	2	1	2
③ファミリーサポートセンター	1	2	1	2	1	2

問26 子育てに関して、日常悩んでいること、または気になることはどのようなことですか。(○は5つ以内)

1. 病気や発育・発達に関すること
2. 食事や栄養に関すること
3. 育児の方法がよくわからないこと
4. 子どもとの接し方に自信が持てないこと
5. 子どもとの時間を十分とれないこと
6. 話し相手や相談相手がないこと
7. 仕事や自分のやりたいことが十分できないこと
8. 子どもの教育に関すること
9. 友だち付き合い(いじめ等を含む)に関すること
10. 不登校などの問題について
11. 子育てに関する配偶者・パートナーの協力が少ないと
12. 配偶者・パートナーと子育てに関して意見が合わないこと
13. 自分の子育てについて、親族・近隣の人・職場などまわりの見る目が気になること
14. 配偶者・パートナー以外に子育てを手伝ってくれる人がいないこと
15. 子どもを叱りすぎているような気がすること
16. 子育てのストレスがたまって、子どもに手を上げたり、世話をしなかつたりしてしまうこと
17. 地域の子育て支援サービスの内容や利用・申込み方法がよくわからないこと
18. ゲームやインターネット、携帯電話等の使い方について
19. その他()
20. 特にない

問27 お子さんの子育て(教育を含む)をする上で、気軽に相談できる人はいますか。

1. いる ⇒ **問28へ**

2. いない ⇒ **問29へ**

問28 お子さんの子育て(教育を含む)に関して、気軽に相談できる人は誰ですか。(○は5つ以内)

- | | |
|-----------------------|-----------------------|
| 1. 配偶者・パートナー | 11. 子育て支援センターの指導員・相談員 |
| 2. その他の親族(親、きょうだいなど) | 12. 民生・児童委員、主任児童委員 |
| 3. 近隣の人 | 13. 電話相談員 |
| 4. 知人、友人 | 14. その他() |
| 5. 職場の人 | |
| 6. 保育所、こども園、学校の保護者の仲間 | |
| 7. 子育てサークルの仲間 | |
| 8. 保育所、こども園の先生 | |
| 9. 学校の先生、スクールカウンセラー | |
| 10. 医師・保健師・看護師・栄養士など | |

問29 子育て(教育を含む)をする上で、周囲(身近な人、行政など)からどのようなサポートがあればよいとお考えでしょうか。ご自由にお書きください。

問30 北栄町に対して、どのような子育て支援の充実を図ってほしいと思いますか。(○は3つ以内)

- | |
|--|
| 1. 子育て支援センターや児童館など、親子が安心して集まれる身近な場、イベントの機会がほしい |
| 2. 子連れでも出かけやすく楽しめる場所を増やしてほしい |
| 3. 子育てに困ったときに相談したり情報が得られる場を作ってほしい |
| 4. 保育所・こども園の施設や環境を整えてほしい |
| 5. 保育所やこども園にかかる費用負担を軽減してほしい |
| 6. 専業主婦など誰でも気軽に利用できるNPO等による保育サービスがほしい |
| 7. いつでも子どもが医療機関を受診できる体制を整備してほしい |
| 8. 多子世帯の優先入居や広い部屋の割り当てなど、住宅面の配慮がほしい |
| 9. 子育てについて学べる機会を作ってほしい |
| 10. その他() |

問31 北栄町の子育て支援等について感じていることがありましたらご自由にお書きください。

調査にご協力いただきありがとうございました。



★北条子育て支援センター(相談内容)

食事について

- ・離乳食はいつから始めたらいいですか。
- ・母乳の出が悪いのですがどうしたらいいですか。
- ・1歳6ヶ月になりますが、母乳を飲みたがります。いいのでしょうか。
- ・離乳食はこれからあげたらいいですか。
- ・離乳食を始めたら便が軟らかいのですがどうしたらいいですか。
- ・野菜を食べないので困っています。
- ・朝ごはんを食べないのでおやつをあげてしまいますがどうしたらいいですか。
- ・ご飯をあまり食べないので体重の増えが悪く心配されている。
- ・食事中に立ってしまいます。どうしたらいいですか。
- ・おっぱいのみで食事を食べようとしないです。
- ・おむつかぶれについて。
- ・こども園の給食の量を知りたい。見学させてほしい。
- ・箸に移行するにはどうしたらいいですか。

睡眠について

- ・夜泣きがひどいので寝不足で辛いです。
- ・夜泣きの時に母乳をあげて寝かせますが虫歯は大丈夫ですか。
- ・昼寝をしないのですがいいですか。
- ・午前寝をしたら昼寝をしないのですが…。
- ・お父さんを待っていたら寝る時間が遅くなってしまいます。

排泄について

- ・おしっこをトイレでしないのですが…(2歳児)
- ・そろそろトイレトレーニングをした方がいいですか。(1歳児前半)
- ・寝かせてのオムツ替えを嫌がって大変です。嫌になります。(1歳児前半)
- ・2~3日排便していないのですが、どうしたらいいですか。

歯・耳について

- ・乳歯が生えないのですが、いつ生えますか。(1歳前半)
- ・歯磨きを嫌がるので虫歯になるかもしれない不安です。
- ・歯ぎしりみたいなのをするのですが…。
- ・耳あか、歯の汚れのとり方について。
- ・指しゃぶりがやめられないのですが歯に何か影響がありますか。

皮膚について

- ・アトピーについて。
- ・あせもについて。質問が多くかった。(夏)
- ・湿疹が出ていますが大丈夫ですか。病院に連れていった方がいいですか。

遊びについて

- ・ストーブを付けたいが触りそうで怖いのでつけられません。どうしたらいいですか。
- ・つかまり立ちや伝い歩きをだして探索活動が盛んになり次から次へと物をだしてしまい困ります。
- ・お座り・ハイハイ・つかまり立ち・歩くのはいつ頃からしますか。我が子と同じ月齢の子どもと比べ不安になっておられる方が多い。

- ・ どんな遊びをすればいいですか。
- ・ 人見知りが激しくて困っています。
- ・ 家事をしている時に私から離れないで火の側まできて危ないですがどうしたらしいですか。
- ・ 義母に子どもの事で発達が遅れていると言われます。本当に発達障害がありますか。(3ヶ月)
- ・ あまり笑わないし、反応が薄いですが大丈夫ですか。(3ヶ月)
- ・ はいはいをせずにつままり立ちをしてしまいます。嬉しいですが大丈夫ですか。
- ・ 落ち着きがないのですが…。多動傾向にあり、毎日子育てに疲れます。イライラするなど。
- ・ 言葉がほとんど出ません。大丈夫でしょうか。
- ・ うつ伏せがきらいでしようとしません。いい方法はないですか。
- ・ 泣き止まない子どもの対応について。
- ・ 友だちの玩具を奪ったり、手が出てしまう事について。
- ・ 反抗期で困っています。
- ・ 母を叩きます。どうしてですか。

その他

- ・ これから出産しますが上の子どもを誰に預けようか迷っています。
- ・ 産休後の仕事復帰への不安について。(育児と仕事の両立)
- ・ どこの幼稚園、保育園・子ども園に入所させたらいいですか。
- ・ ハローワークの利用の仕方について。
- ・ この病気はどんな病気(症状など)ですか。
- ・ いつから(何ヶ月から)センターに来所してもいいですか。
- ・ ベビーマッサージについて。
- ・ ファミサポや一時保育についての相談。
- ・ 母乳の色について。
- ・ 入所するにあたっての心配をされている。(離乳食をちゃんと食べるか。午睡はできるか。泣いてばかりになりはないか。)
- ・ 父の育児について。(父が育児に協力してほしい。)
- ・ 反抗期で困ります。
- ・ 腰痛の悩みについての相談が多い。
- ・ 健診で子どもの遅れを指摘され不安になっておられた。
- ・ 乳房が張って痛いですがどうしたらしいですか。

平成25年度

北条子育て支援センター(交流広場)利用状況

	合計	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
北条	子ども	1,256	95	121	195	206	185	219	235				
	保護者	1,076	80	97	158	176	163	194	208				
	小計	2,332	175	218	353	382	348	413	443	0	0	0	0
	参加世帯	1,068	77	96	155	176	163	194	207				
大栄	子ども	559	43	74	104	61	70	115	92				
	保護者	446	34	64	79	50	59	94	66				
	計	1,005	77	138	183	111	129	209	158	0	0	0	0
	参加世帯	444	34	63	78	50	59	94	66				
町内合計	子ども	1,815	138	195	299	267	255	334	327	0	0	0	0
	保護者	1,522	114	161	237	226	222	288	274	0	0	0	0
	計	3,337	252	356	536	493	477	622	601	0	0	0	0
	参加世帯	1,512	111	159	233	226	222	288	273	0	0	0	0
	開催回数	139	17	21	20	22	18	19	22				
平均	子ども	13	8	9	15	12	14	18	15	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!
	保護者	11	7	8	12	10	12	15	12	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!
	参加世帯	11	7	8	12	10	12	15	12	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!
	合計	24	15	17	27	22	26	33	27	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!

四捨五入で平均出し